



第11回

定時株主総会 招集ご通知

目次

- 招集ご通知 1
- 株主総会参考書類 5
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 取締役に対する賞与支給の件
- (添付書類)
 - 事業報告 12
 - 1. 当社グループの現況に関する事項..... 12
 - 2. 株式及び新株予約権等に関する事項... 24
 - 3. 会社役員に関する事項 27
 - 4. 会計監査人に関する事項 29
 - 5. 体制及び方針 30
 - 連結計算書類..... 35
 - 計算書類 36
 - 監査報告書 37
- ご参考..... 40

イノベーションに情熱を。
ひとに思いやりを。

株主総会開催情報

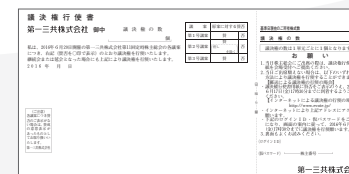
日時 2016年6月20日(月曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所 ロイヤルパークホテル3階
ロイヤルホール
東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
TEL (03) 3667-1111

議決権行使のお願い

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を、株主総会会場受付にご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合



書面による行使 インターネット等による行使

議決権行使期限 2016年6月17日(金曜日)
17時30分まで

詳細は3頁をご覧ください



企業理念

革新的医薬品を継続的に創出し、多様な医療ニーズに応える医薬品を提供することで、世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する。

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より当社の経営にご支援・ご理解を賜り、誠にありがとうございます。

2015年度、国内景気は、夏場ごろまでは堅調に推移しましたが、中国経済の失速や原油価格の低迷に端を発した世界経済の変調を受け、先行き不安が広がりました。医薬品業界においては、ジェネリック医薬品の処方拡大、医療費抑制策の進展等により、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、第一三共グループはエドキサバンの早期拡大を図るなど、様々な打ち手を打ってまいりました。同時に経営戦略を練り直し、2025年ビジョンとして「がんに強みを持つ先進

的グローバル創薬企業」を掲げ、そこに向かう転換を実現するため『第4期中期経営計画』を策定しました。これにより、「2017年度パテントクリフの克服」とその後の「持続的成長基盤の確立」を成し遂げてまいります。

当社グループ一丸となって中期経営計画を達成することで、株主価値を向上させ、株主の皆様のご期待に応えてまいります所存です。一層のご支援をお願い申し上げます。

2016年5月30日

代表取締役社長 兼 CEO

中山 譲治

第11回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 2016年6月20日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階ロイヤルホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第11期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第11期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 取締役に対する賞与支給の件

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2016年6月17日（金曜日）17時30分（当社営業時間終了）までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

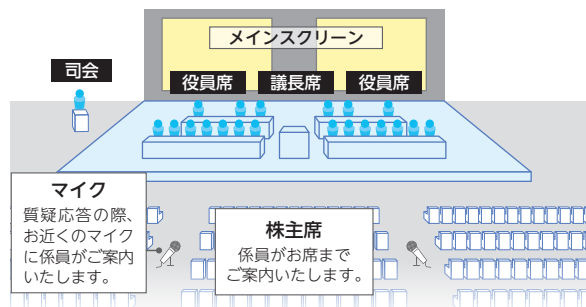
ご参考 株主総会について

■ 当日の予定 (午前10時00分 開会)

議決権数等の報告 ▶ 監査報告 ▶
事業報告・経営課題のご説明 ▶ 議案上程 ▶ 質疑応答 ▶ 採決

■ 会場のご案内

第11回定時株主総会の予定見取り図です。



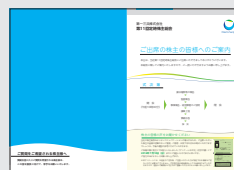
※ロイヤルホールが満席の場合、同ホテル内の別の会場へご案内させていただきます。
あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

前回 (第10回) 定時株主総会の様子

第10回定時株主総会は、2015年6月22日 (月曜日) 午前10時から約2時間にわたり開催されました。当日は約2,600名の株主様にご出席いただきました。



- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。
- 当日係員より右記の「ご出席の株主の皆様へのご案内」を配付いたします。質疑応答の際にご発言を希望される株主様は、冊子の裏面 (青色の面) を議長に見えるように掲げ、挙手をお願いいたします。



お知らせ

1. 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

2. インターネット開示に関する事項

■ 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表
- ② 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

会計監査人及び監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、第11回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。

■ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ

▶ <http://www.daiichisankyo.co.jp>

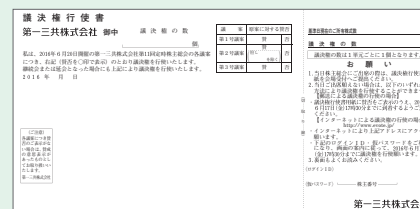
3. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン又はスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。(携帯電話のメールアドレスを指定することはできませんのでご了承ください。)

以上

i 議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける方

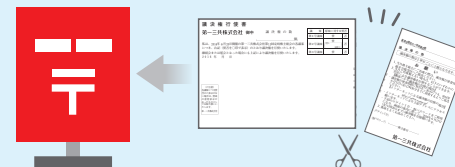


- ▶ 同封の議決権行使書用紙を、株主総会会場受付にご提出ください。

株主総会にご出席いただけない方

① 書面による行使

有効期限 2016年6月17日 (金曜日)
17時30分到着分まで



- ▶ 同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご記入いただき、上記の有効期限までに到着するよう折り返しご送付ください。

② インターネット等による行使

有効期限 2016年6月17日 (金曜日)
17時30分受付分まで

詳細は3頁をご覧ください。

機関投資家の皆様へ

当社は株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

インターネット等による議決権行使についてのご案内

インターネット等による行使の場合の有効期限

2016年6月17日(金曜日)17時30分受付分まで

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から
議決権行使サイト <http://www.evotep.jp/> に
アクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」
及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って
賛否をご入力ください。(毎日午前2時から午前5時までは取
り扱いを休止しております)

議決権行使書
第一三共株式会社 御中 議決権の数 () 個

議案	原案に対する賛否
第1号議案	賛 否
第2号議案	賛 否
第3号議案	賛 否

私は、2016年6月20日開催の第一三共株式会社第11回定時株主総会の各議案につき、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使いたします。継続会または延会となった場合にも上記により議決権を行使いたします。
2016年 月 日

【ご注意】
各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱われます。
第一三共株式会社

基本日現在のご所有株式数 株
議決権の数 個
議決権の数は1単位ごとに1個となります。

お願い
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
2. 当日ご出席できない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。
【郵送による議決権の行使の場合】
・ 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2016年6月17日(金)17時30分までに到着するようご返送ください。
【インターネットによる議決権の行使の場合】
・ インターネットにより上記アドレスにアクセス願います。
・ 下記のログインID・仮パスワードをご利用になり、画面の案内に従って、2016年6月17日(金)17時30分までに議決権を行使願います。
3. 票面もよくお読みください。

(ログインID) _____
(仮パスワード) _____ 株主番号 _____
第一三共株式会社

ログインID・仮パスワード

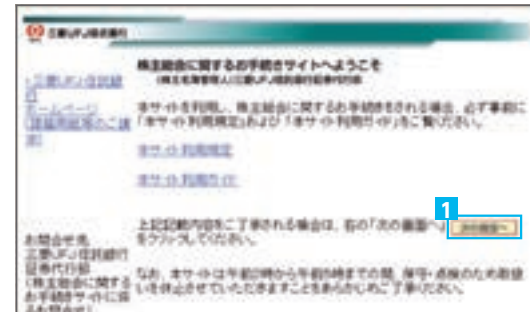
〈ログインID〉

〈仮パスワード〉 _____ 株主番号 _____



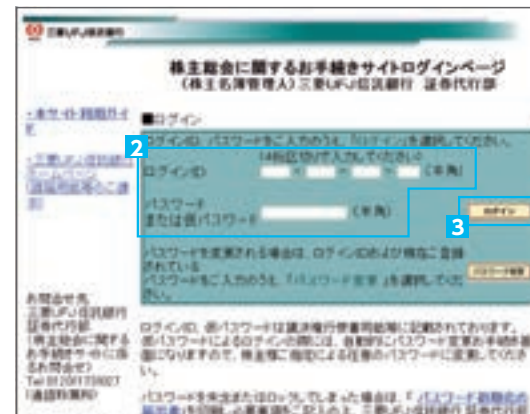
パソコンからアクセスした場合

1 | 議決権行使サイトへアクセス
(<http://www.evotep.jp/>)



1 「次の画面へ」をクリック

2 | ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

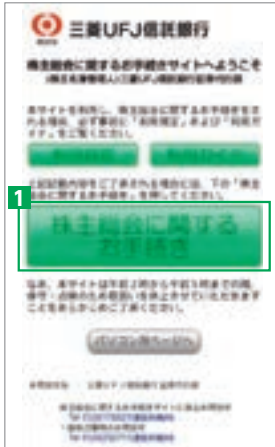
以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



スマートフォン、携帯電話からアクセスした場合

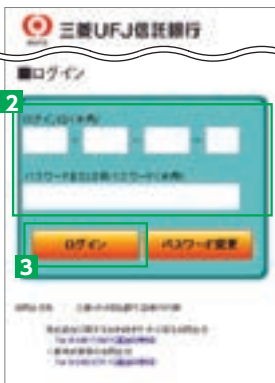
スマートフォンの場合

1 議決権行使サイトへアクセス (<http://www.evote.jp/>)



1 「株主総会に関するお手続き」をクリック

2 ログインする

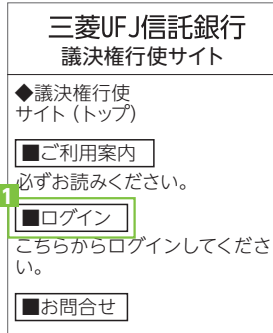


2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

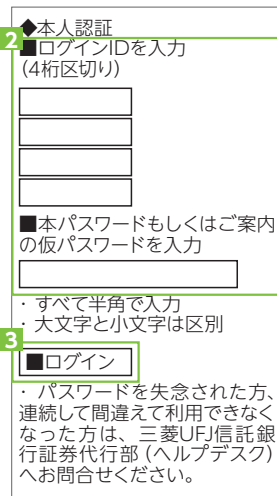
携帯電話の場合

1 議決権行使サイトへアクセス (<http://www.evote.jp/>)



1 ログインをクリック
QRコードは一部の携帯電話ではご使用いただけませんのでご了承ください。

2 ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

よくあるご質問

Q 議決権行使書を送らなければ、賛成になりますか？

A 賛成にはなりません。
賛否をご記入（○印）のうえご投函願います。

Q 郵送とインターネットの両方で議決権を行使した場合どちらが優先されますか？

A 議決権行使書用紙とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱っていただきます。

また、インターネット等によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱っていただきます。

! ご注意事項

□ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) へのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(ヘルプデスク)

☎ 0120-173-027

受付時間 9:00～21:00 (通話料無料)

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な施策の一つとして位置付け、安定的配当に努めております。

当期におきましては、2015年12月1日に中間配当として1株当たり40円（創立10周年記念配当10円を含む）を実施しており、期末配当30円と合計で1株当たり年70円の配当を予定しております。

つきましては、当事業年度の期末配当につきまして、次のとおりにいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

➡ 金銭

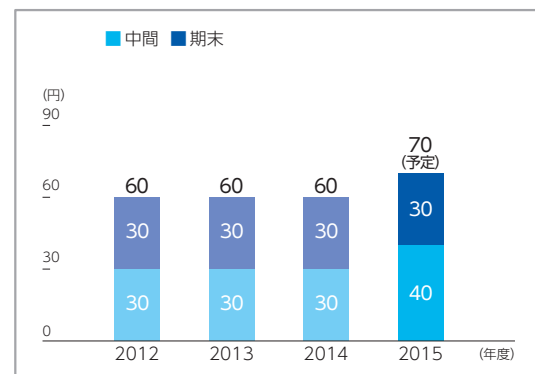
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

➡ 当社普通株式1株につき 金 30円
総額 20,501,794,680円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

➡ 2016年6月21日（火曜日）

ご参考 1株当たり年間配当金の推移



第2号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者番号	氏名
1	なかやま じょうじ 中山 譲治 再任	6	とだ ひろし 戸田 博史 再任 独立役員 社外取締役候補者
2	ひろかわ かずのり 廣川 和憲 再任	7	あだち なおき 足立 直樹 再任 独立役員 社外取締役候補者
3	まなべ すなお 眞鍋 淳 再任	8	ふくい つぐや 福井 次矢 再任 独立役員 社外取締役候補者
4	さい としあき 齋 寿明 再任	9	ふじもと かつみ 藤本 克巳 新任
5	うじ のりたか 宇治 則孝 再任 独立役員 社外取締役候補者	10	とうじょう としあき 東條 俊明 新任

注1) 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2) 当社は、社外取締役候補者の宇治則孝氏、戸田博史氏、足立直樹氏及び福井次矢氏を独立役員として指定し、東京証券取引所へ届け出ております。なお、各氏は、当社の定める社外役員としての独立性判断基準（11頁）を満たしております。

3) 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役候補者の宇治則孝氏、戸田博史氏、足立直樹氏及び福井次矢氏の間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。なお、各氏の選任が承認された場合、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。

ご参考 取締役候補者の選任と指名に当たっての方針と手続

- ・取締役候補者は、人格・識見に優れ、当社グループの企業価値の最大化に資する人材であることを要件としております。
- ・取締役候補者は、経営方針等の継続性を尊重しつつも、経営環境の変化を見据えた適時的確な判断が行えるよう、就任期間や年齢等においても適切であることを要件としております。
- ・取締役候補者には、多様な視点に基づく決定機能の強化と、執行に対する監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役が含まれていることを要件としております。
- ・取締役候補者の選定にあたっては、メンバーの過半数を社外取締役で構成する指名委員会において十分に審議された上で、取締役会において選定しております。



候補者番号 1

なかやま じょうじ
中山 讓治

再任

生年月日：1950年5月11日生
取締役在任年数：6年（本株主総会最終時）
所有する当社の株式数：32,149株
取締役会への出席状況：15/15回（100%）

略歴、地位及び担当（2016年5月30日現在）

1979年 4月	サントリー株式会社入社	2006年 6月	同社取締役経営企画部長
2000年 3月	同社取締役	2007年 4月	当社執行役員欧米管理部長
2002年12月	第一サントリーファーマ株式会社 取締役社長	2009年 4月	当社常務執行役員海外管理部長
2003年 3月	サントリー株式会社取締役退任	2010年 4月	当社副社長執行役員 日本カンパニープレジデント
2003年 6月	第一製薬株式会社取締役	2010年 6月	当社代表取締役社長兼CEO（現任）

取締役候補者とする理由

グループ会社社長、経営企画、海外グループ会社管理等に携わるとともに、2010年より代表取締役社長兼CEOを務めております。その豊富な経験と知見を当社取締役会において引き続き活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待できるため、取締役候補者としてしました。



候補者番号 2

ひろかわ かずのり
廣川 和憲

再任

生年月日：1951年6月7日生
取締役在任年数：6年（本株主総会最終時）
所有する当社の株式数：22,358株
取締役会への出席状況：15/15回（100%）

略歴、地位及び担当（2016年5月30日現在）

1975年 4月	第一製薬株式会社入社	2010年 6月	当社取締役専務執行役員研究開発本部長
2000年10月	同社安全性管理部長	2012年 4月	当社取締役専務執行役員戦略本部長
2002年10月	同社開発企画部長	2013年 4月	当社取締役専務執行役員戦略本部長 兼日本カンパニー事業推進本部長
2003年 6月	同社取締役開発企画部長	2014年 4月	当社取締役専務執行役員戦略本部長
2004年10月	同社取締役研究開発戦略部長	2015年 4月	当社取締役副社長執行役員管理本部長
2005年 6月	同社上席執行役員研究開発戦略部長	2015年 6月	当社代表取締役副社長執行役員 管理本部長（現任）
2006年 4月	同社上席執行役員第一三共Inc.出向		
2007年 4月	当社常務執行役員研究開発本部長		
2010年 4月	当社専務執行役員研究開発本部長		

取締役候補者とする理由

信頼性保証、開発、研究、経営戦略、経営管理に携わるとともに、2010年より取締役を務めております。その豊富な経験と知見を当社取締役会において引き続き活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、取締役候補者としてしました。



候補者番号 3

まなべ
眞鍋

再任

すなお
淳

生年月日：1954年8月5日生
取締役在任年数：2年（本株主総会最終時）
所有する当社の株式数：6,100株
取締役会への出席状況：15/15回（100%）

略歴、地位及び担当（2016年5月30日現在）

1978年 4月	三共株式会社入社	2014年 6月	当社取締役常務執行役員 日本カンパニープレジデント 兼事業推進本部長
2005年 7月	同社安全性研究所長	2015年 4月	当社取締役専務執行役員 国内外営業管掌
2007年 4月	当社安全性研究所長	2016年 4月	当社取締役副社長執行役員 総務・人事本部長 兼メディカルアフケアズ本部長（現任）
2009年 4月	当社執行役員研究開発本部 プロジェクト推進部長		
2011年 4月	当社執行役員グループ人事担当 兼グループCSR担当		
2012年 4月	当社執行役員戦略本部経営戦略部長		
2014年 4月	当社常務執行役員 日本カンパニープレジデント 兼事業推進本部長		

取締役候補者とする理由

研究、開発、総務人事、経営戦略、国内外営業等に携わるとともに、2014年より取締役に務めております。その豊富な経験と知見を当社取締役会において引き続き活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、取締役候補者となりました。



候補者番号 4

さい
齋

としあき
寿明

再任

生年月日：1955年3月25日生
取締役在任年数：1年（本株主総会最終時）
所有する当社の株式数：4,700株
取締役会への出席状況：10/10回（100%）
（2015年6月就任後）

略歴、地位及び担当（2016年5月30日現在）

1979年 4月	第一製薬株式会社入社	2014年 4月	当社常務執行役員 戦略本部経営戦略部長
2007年 4月	当社MS推進部長	2015年 4月	当社専務執行役員戦略本部長
2008年 4月	当社コーポレートコミュニケーション部長	2015年 6月	当社取締役専務執行役員戦略本部長 （現任）
2010年 4月	当社執行役員 コーポレートコミュニケーション部長		
2012年 4月	当社執行役員戦略本部製品戦略部長		

取締役候補者とする理由

広報・IR、製品戦略、経営戦略等に携わるとともに、2015年より取締役に務めております。その豊富な経験と知見を当社取締役会において引き続き活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、取締役候補者となりました。



候補者番号 5

のりたか
うじ 則孝

再任

独立役員

社外取締役候補者

生年月日：1949年3月27日生

取締役在任年数：2年（本株主総会最終時）

所有する当社の株式数：1,700株

取締役会への出席状況：15/15回（100%）

略歴、地位及び担当（2016年5月30日現在）

1973年 4月	日本電信電話公社入社	2005年 6月	同社代表取締役常務執行役員
1999年 6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役新世代情報サービス事業本部長	2007年 6月	日本電信電話株式会社代表取締役 副社長
2000年 9月	同社取締役経営企画部長	2012年 6月	同社顧問（現任）
2001年 6月	同社取締役産業システム事業本部長	2014年 6月	当社社外取締役（現任）
2002年 4月	同社取締役法人ビジネス事業本部長		
2003年 6月	同社常務取締役法人システム事業本部長 兼法人ビジネス事業本部長		

重要な兼職の状況

- 日本電信電話株式会社顧問
- 横河電機株式会社社外取締役
- 公益社団法人企業情報化協会会長
- 一般社団法人日本テレワーク協会会長

社外取締役候補者とする理由

情報通信分野に関する専門知識や会社経営者としての経験に基づく企業経営全般に関する識見から必要又は有益な発言を適宜行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。



候補者番号 6

とだ ひろし
戸田 博史

再任

独立役員

社外取締役候補者

生年月日：1951年9月12日生

取締役在任年数：2年（本株主総会最終時）

所有する当社の株式数：900株

取締役会への出席状況：14/15回（93%）

略歴、地位及び担当（2016年5月30日現在）

1975年 4月	野村證券株式会社入社	2003年 6月	野村ホールディングス株式会社 取締役執行役副社長 兼業務執行責任者（COO）
1991年 6月	ノムラ・バンク・スイス・リミテッド社長		野村證券株式会社取締役執行役副社長 兼業務執行責任者（COO）
1997年 6月	野村證券株式会社取締役 金融市場本部担当	2008年 4月	野村證券株式会社執行役副会長
2000年 6月	同社専務取締役インベストメント・ バンキング部門管掌	2009年 3月	同社執行役副会長退任
2001年10月	野村ホールディングス株式会社取締役 野村證券株式会社専務取締役 グローバル・ホールセール部門管掌	2010年 7月	駐ギリシャ共和国特命全権大使
		2014年 6月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

- 郵船ロジスティクス株式会社社外取締役
- UBS証券株式会社特別顧問

社外取締役候補者とする理由

証券・金融に関する専門知識や会社経営者及び外交官としての経験に基づく識見から必要又は有益な発言を適宜行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。



候補者番号 7

あだち なおき
足立 直樹

再任

独立役員

社外取締役候補者

生年月日：1939年2月23日生

取締役在任年数：1年（本株主総会最終時）

所有する当社の株式数：600株

取締役会への出席状況：10/10回（100%）
（2015年6月就任後）

略歴、地位及び担当（2016年5月30日現在）

1962年 4月	凸版印刷株式会社入社	1998年 4月	同社専務取締役全社営業統轄兼金融・証券事業本部及び商印事業本部担当
1993年 6月	同社取締役商印事業本部商印事業部長	1998年 6月	同社代表取締役副社長全社営業統轄兼金融・証券事業本部及び商印事業本部担当
1995年 4月	同社取締役商印事業本部長	2000年 6月	同社代表取締役社長
1995年 6月	同社常務取締役商印事業本部長	2010年 6月	同社代表取締役会長（現任）
1996年10月	同社常務取締役商印事業本部長兼金融・証券事業本部担当	2015年 6月	当社社外取締役（現任）
1997年 6月	同社専務取締役商印事業本部長兼金融・証券事業本部担当		

重要な兼職の状況

- 凸版印刷株式会社代表取締役会長
- トッパン・フォームズ株式会社取締役
- 図書印刷株式会社取締役相談役
- 東洋インキSCホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とする理由

印刷テクノロジーをベースとした幅広い事業分野に関する専門知識や会社経営者としての経験に基づく企業経営全般に関する識見から必要又は有益な発言を適宜行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。



候補者番号 8

ふくい つぐや
福井 次矢

再任

独立役員

社外取締役候補者

生年月日：1951年6月24日生

取締役在任年数：1年（本株主総会最終時）

所有する当社の株式数：1,600株

取締役会への出席状況：10/10回（100%）
（2015年6月就任後）

略歴、地位及び担当（2016年5月30日現在）

1992年 1月	佐賀医科大学附属病院総合診療部教授	2004年 9月	聖路加国際病院内科（一般内科） 医長・副院長
1994年 3月	京都大学医学部附属病院総合診療部教授	2005年 4月	聖路加国際病院院長（現任）
1999年 4月	同大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授	2012年 4月	学校法人聖路加看護学園（現 学校法人 聖路加国際大学）理事長
2000年 4月	同大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授 兼社会健康医学系専攻健康情報学教授 兼専攻長	2015年 6月	当社社外取締役（現任）
2001年 2月	同大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授 兼社会健康医学系専攻健康情報学教授 兼専攻長兼EBM共同研究センター長	2016年 4月	学校法人聖路加国際大学学長（現任）

重要な兼職の状況

- 学校法人聖路加国際大学学長
- 聖路加国際病院院長
- 一般社団法人日本病院会常任理事
- 特定非営利活動法人日本医学図書館協会会長

社外取締役候補者とする理由

医学者としての専門知識と識見から必要又は有益な発言を適宜行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。



候補者番号 9

ふじもと かつみ
藤本 克巳

新任

生年月日：1955年2月11日生

所有する当社の株式数：6,600株

略歴、地位及び担当（2016年5月30日現在）

1980年 4月	三共株式会社入社	2014年 4月	当社常務執行役員製薬技術本部長
2005年11月	同社開発CMC企画部長	2015年 4月	当社常務執行役員 サプライチェーン本部長
2007年 4月	当社製薬技術本部CMC企画部長	2016年 4月	当社専務執行役員 サプライチェーン本部長（現任）
2011年 4月	当社執行役員製薬技術本部 CMC企画部長		
2011年 6月	当社執行役員製薬技術本部長		

取締役候補者とする理由

製薬技術、サプライチェーンに携わり、2011年より執行役員を務めております。その豊富な経験と知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、取締役候補者としました。



候補者番号 10

とうじょう としあき
東條 俊明

新任

生年月日：1955年11月11日生

所有する当社の株式数：4,700株

略歴、地位及び担当（2016年5月30日現在）

1980年 4月	第一製薬株式会社入社	2013年 4月	当社執行役員信頼性保証本部長
2010年 4月	当社サプライチェーン本部 サプライチェーン技術部長	2014年 4月	当社常務執行役員信頼性保証本部長
2011年 4月	当社執行役員サプライチェーン本部 サプライチェーン技術部長	2016年 4月	当社専務執行役員ワクチン事業管掌 （現任）
2011年 6月	当社執行役員サプライチェーン本部 サプライチェーン企画部長		

重要な兼職の状況

● 北里第一三共ワクチン株式会社（当社連結子会社）代表取締役社長

取締役候補者とする理由

サプライチェーン、信頼性保証に携わり、2011年より執行役員を務めております。その豊富な経験と知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、取締役候補者としました。

ご参考 社外役員としての独立性判断基準

当社は、取締役候補者の選定にあたっては、多様な視点に基づく決定機能の強化と、執行に対する監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役該当する人材を含めることとし、社外役員（社外取締役及び社外監査役）は、当社からの独立性を確保していることを要件としております。

「社外役員としての独立性判断基準」については、2014年3月31日の取締役会及び監査役会において、以下のとおり決議しております。

1. 次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該取締役及び監査役は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。
 - (1) 以下に該当する本人又はその近親者（2親等内の親族を意味するものとする。以下同じ。）
 - ① 当社及び当社の親会社、兄弟会社、子会社の現在及び過去における業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役員及び執行役員等その他の使用人をいう。ただし、近親者との関係においては重要な者に限るものとする。以下同じ。）
 - ② コンサルタント、法律専門家、会計専門家又は医療関係者等として、当該個人が過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、当社から1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者
 - (2) 以下に該当する法人その他の団体に現在及び過去10年間に於いて業務執行者として在籍している本人又はその近親者
 - ① 取引関係
 - (a) 当社グループからの、又は、当社グループに対する製品や役務の提供の対価としての取引金額が、過去3事業年

度のうちいずれかの1事業年度において、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える取引先

- (b) コンサルティング・ファーム、法律事務所、監査法人、税理士法人、学校法人等であって、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、その総収入額に占める当社グループからの支払い報酬等の割合が10%を超える取引先
 - (c) 直前事業年度末における当社グループの借入額が、当社連結総資産の10%を超える借入先
- ② 主要株主
 独立性を判断する時点において、当社の主要株主である会社その他の法人、又は当社が主要株主となっている会社（主要株主とは、発行済株式総数の10%以上を保有している株主をいう。）
 - ③ 寄付先
 当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、1,000万円を超え、かつ、当該法人その他の団体の総収入額の2%を超える寄付先
 - ④ 会計監査人
 現在及び過去3事業年度において当社グループの会計監査人である監査法人
 - ⑤ 相互就任関係
 当社の業務執行者が、現任の社外取締役又は社外監査役をつとめている上場会社
2. 前項のいずれかに該当する場合であっても、取締役会又は監査役会において総合的な検討を行い、独立性を確保していると判断する場合には、社外役員の要件に問題がないと判断することがある。

第3号議案

取締役に対する賞与支給の件

当期末時点の取締役6名（社外取締役を除きます。）に対し、当事業年度における業績等を勘案して、役員賞与総額128百万円を支給いたしたいと存じます。

また、各取締役に対する支給金額は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

ご参考

「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」について後記事業報告28頁に記載しておりますので、ご参照ください。

事業報告 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、2014年3月期より国際会計基準 (IFRS) を適用しております。

① 業績全般の概況

【連結業績】

(単位：百万円。百万円未満切捨て)

	2015年3月期	2016年3月期	対前期増減
売上収益	919,372	986,446	67,074 7.3%
営業利益	74,422	130,412	55,990 75.2%
税引前利益	79,936	122,388	42,451 53.1%
継続事業からの当期利益	43,566	80,399	36,833 84.5%
非継続事業からの当期利益	275,357	—	△275,357 —%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	322,119	82,282	△239,836 △74.5%

注) 2015年3月期にランバクシー・ラボラトリーズLtd. (以下「ランバクシー」) がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. (以下「サン・ファーマ」) に吸収合併されたことにより、連結除外となりました。2015年3月期はランバクシーグループを非継続事業に分類し、売上収益、営業利益及び税引前利益の金額はランバクシーグループを除く継続事業のみの金額を表示しております。

<グローバル主力品売上収益>

(単位：百万円。百万円未満切捨て)

品目	2015年3月期	2016年3月期	対前期増減
オルメサルタン 高血圧症治療剤	293,504	284,127	△9,376 △3.2%
プラスグレル 抗血小板剤	24,878	32,201	7,322 29.4%
エドキサバン 抗凝固剤	4,279	15,024	10,745 251.1%

<研究開発費>

(単位：百万円。百万円未満切捨て)

	2015年3月期	2016年3月期
研究開発費 対売上収益比率	190,666 20.7%	208,656 21.2%

■ 主要通貨の日本円への換算レート (年平均レート)

	2015年3月期	2016年3月期
1米ドル/円	109.94	120.14
1ユーロ/円	138.78	132.57

a. 売上収益

当社グループの当期 (2015年4月1日～2016年3月31日) の売上収益は、671億円増収の9,864億円 (前期比7.3%増) となりました。

日本・米国・アジアにおける主力品の伸長及び為替の寄与 (約129億円) 等により、増収となりました。

b. 営業利益

営業利益は、560億円増益の1,304億円 (前期比75.2%増) となりました。

研究開発費が増加したものの、売上総利益の増加並びに販売費及び一般管理費の減少等により、増益となりました。

c. 税引前利益

税引前利益は、425億円増益の1,224億円 (前期比53.1%増) となりました。

サン・ファーマ株式売却手数料の支払等に伴う金融費用の増加により、営業利益の増益幅よりも小幅な増益となりました。

d. 継続事業からの当期利益

継続事業からの当期利益は、368億円増益の804億円 (前期比84.5%増) となりました。

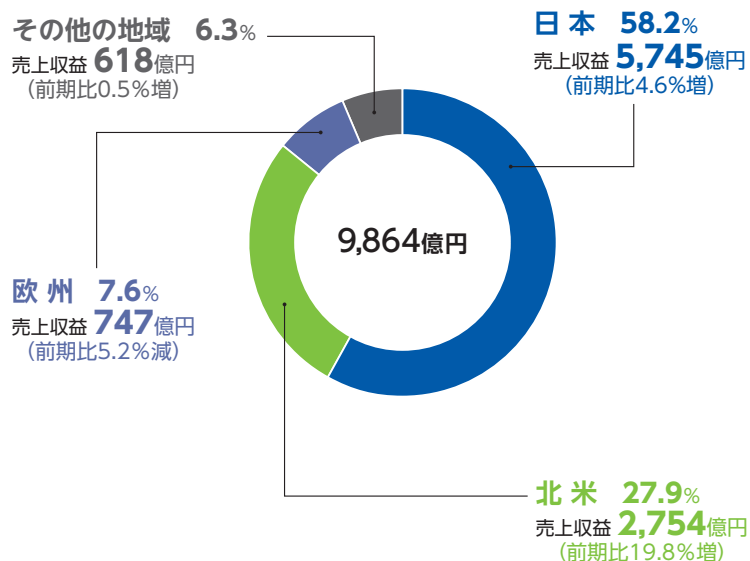
e. 親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、2,398億円減益の823億円 (前期比74.5%減) となりました。

前期にランバクシーがサン・ファーマに吸収合併されたことによる子会社合併差益2,787億円 (税効果考慮後) があったため、大幅減益となりました。

【地域別売上状況】

ご参考 地域別売上収益構成比



a. 日本

売上収益 **5,745**億円 (前期比4.6%増) 構成比 **58.2%**

日本の売上収益は、5,745億円 (前期比4.6%増) となりました。

国内医薬では、ジェネリック医薬品の処方拡大による影響があったものの、**ネキシウム**、**メモリー**、**テネリア**、**リクシアナ**、**プラリア**、**ランマーク**、**エフィント**等の伸長により、売上収益は4,991億円 (前期比4.6%増) となりました。この売上収益には、ジェネリック事業を主に取り扱う第一三共エスファ株式会社の売上収益、並びに北里第一三共ワクチン株式会社及びジャパンワクチン株式会社等が取り扱うワクチン事業の売上収益が含まれております。なお、**オルメテックOD錠** (口腔内崩壊錠) 及び**スクエアキッズ** (百日せき、ジフテリア、破傷風及びポリオを予防する4種混合ワクチン) を2015年12月に新発売しました。

合成抗菌剤**レボフロキサシン**原薬輸出を中心とした輸出医薬の売上収益は、187億円 (前期比13.1%減) となりました。

第一三共ヘルスケア株式会社を取り扱うヘルスケア事業の売上収益は、534億円 (前期比11.6%増) となりました。なお、同社はスキンケア領域における通信

販売事業基盤を強化するため、2015年11月に株式会社アイムの全株式を取得しました。

<日本の主な売上構成>

(単位：億円。億円未満四捨五入)

区分	2015年3月期	2016年3月期	対前期増減
国内医薬	4,770	4,991	221 4.6%
輸出医薬	215	187	△28 △13.1%
ヘルスケア	478	534	55 11.6%

<国内医薬主力品売上収益>

(単位：億円。億円未満四捨五入)

製品名	2015年3月期	2016年3月期	対前期増減
ネキシウム 抗潰瘍剤	693	824	131 18.8%
オルメテック 高血圧症治療剤	763	739	△25 △3.2%
ロキソニン 消炎鎮痛剤 (うち ロキソニンテープ)	495 (311)	481 (318)	△14 △2.8%
メモリー アルツハイマー型認知症 治療剤	368	424	56 15.3%
クラビット 合成抗菌剤	278	184	△95 △34.0%
レザルタス 高血圧症治療剤	184	182	△2 △1.3%
オムニパーク 造影剤	172	169	△3 △1.9%
テネリア 2型糖尿病治療剤	76	165	90 118.9%
アーチスト 高血圧・狭心症・ 慢性心不全症治療剤	181	151	△30 △16.8%

<第一三共Inc. 主力品売上収益>

(単位：百万米ドル。百万米ドル未満四捨五入)

製品名	2015年3月期	2016年3月期	対前期増減
ベニカー／ ベニカーHCT 高血圧症治療剤	700	661	△39 △5.6%
エイゾール 高血圧症治療剤	166	164	△2 △1.1%
トライベンゾール 高血圧症治療剤	103	103	1 0.5%
ウェルコール 高コレステロール血症治療 剤・2型糖尿病治療剤	431	403	△29 △6.6%
エフィエント 抗血小板剤 (共同販促収入)	160	173	13 8.0%
サベイサ 抗凝固剤	6	4	△3 △41.1%
モバンティック オピオイド誘発性便秘薬 (共同販促収入)	—	17	17 —%

<ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.主力品売上収益>

(単位：百万米ドル。百万米ドル未満四捨五入)

製品名	2015年3月期	2016年3月期	対前期増減
ヴェノファー 鉄欠乏性貧血治療剤	260	260	△0 △0.1%
インジェクタファー 鉄欠乏性貧血治療剤	69	155	86 123.2%

製品名	2015年3月期	2016年3月期	対前期増減
イナビル 抗インフルエンザ ウイルス剤	166	140	△26 △15.4%
メバロチン 高コレステロール血症 治療剤	162	134	△27 △16.9%
リクシアナ 抗凝固剤	36	130	94 262.6%
プラリア 骨粗鬆症治療剤	73	125	51 70.1%
ランマーク がん骨転移による 骨病変治療剤	102	124	22 22.0%
ユリーフ 排尿障害治療剤	115	118	3 2.8%
エフィエント 抗血小板剤	7	49	42 613.5%

b. 北米

売上収益 **2,754**億円 (前期比19.8%増) 構成比 **27.9%**

北米の売上収益は、2,754億円 (前期比19.8%増) となりました。

現地通貨ベースでは22億9千2百万米ドル (前期比9.6%増) となりました。

第一三共Inc.では、ベニカー／ベニカーHCT、エイゾール、ウェルコール、サベイサが減収となりましたが、トライベンゾール、エフィエント及び2015年4月より共同販促を開始したモバンティックが増収に寄与しました。

ルイトポルド社では、ヴェノファーが横ばいでしたが、インジェクタファーが増収に大きく貢献しました。

なお、第一三共Inc.では、今後の米国市場での疼痛、がん、循環代謝を含む専門性の高い領域における新製品の発売に備えるため、営業体制を変革することとしました。より効率のかつ機動的な体制への移行を目指し、その一環として1,000名規模の人員削減を実施しました。

c. 欧州

売上収益 **747**億円 (前期比5.2%減) 構成比 **7.6%**

欧州の売上収益は、747億円 (前期比5.2%減) となりました。
 現地通貨ベースでは、5億6千4百万ユーロ (前期比0.7%減) となりました。
セビカーHCT、**エフィエント**及び当期に新発売した**リクシアナ**が増収要因となりましたが、**オルメテック/オルメテックプラス**、**セビカー**が減収となりました。

<第一三共ヨーロッパGmbH 主力品売上収益>

(単位：百万ユーロ。百万ユーロ未満四捨五入)

製品名	2015年3月期	2016年3月期	対前期増減
オルメテック/ オルメテックプラス 高血圧症治療剤	272	248	△ 24 △9.0%
セビカー 高血圧症治療剤	127	124	△ 2 △1.9%
セビカーHCT 高血圧症治療剤	71	73	1 1.9%
エフィエント 抗血小板剤 (共同販収収入)	34	41	6 18.3%
リクシアナ 抗凝固剤	—	12	12 —%

d. その他の地域

売上収益 **618**億円 (前期比0.5%増) 構成比 **6.3%**

その他の地域の売上収益は、618億円 (前期比0.5%増) となりました。
 中国、韓国等において主力品が伸長しました。
 なお、ベネズエラの経済情勢の悪化を踏まえて、同国の通貨ボリバルの換算レートを変更したことにより、第一三共ベネズエラの売上収益は前期比79億円減収の2億円となりました。

② サン・ファーマ株式売却について

2014年4月、当社は、サン・ファーマがランバクシーを吸収合併しその対価としてランバクシーの株式1株に対しサン・ファーマの株式0.8株を当社が受領する契約を締結しました。2015年3月、合併手続の完了により当社はサン・ファーマの株式を約9%所有し、子会社合併差益2,787億円 (税効果考慮後) を非継続事業からの当期利益に計上しました。

2015年4月、当社はサン・ファーマ株式をさらなる企業価値向上の観点から

3,785億円で全株売却し、当期の連結決算では、本取引に係る売却損215億円 (税効果考慮後) をその他の包括利益に計上しました。

③ 研究開発活動

当社グループは、革新的医薬品の迅速かつ継続的な創出に向けた取り組みを推進しており、循環代謝領域・がん領域・先端領域を重点領域と定め、ファーストインクラス・ベストインクラス品目の創出に注力した取り組みを実施してまいりました。

加えて、他社との提携やオープンイノベーションの拡充、バイオ医薬品事業への本格参入に向けた研究開発の強化やワクチンの研究開発も推進してまいりました。

また、研究開発力の強化策の一つとして、研究開発ユニットを低コスト体質へ転換し、開発プロジェクトへの投資効率を高める取り組みも進めております。この一環としてグローバル研究開発体制を見直し、欧州子会社U3ファーマGmbH及び英国子会社第一三共ディベロップメントLtd.の閉鎖を決定しました。

主な研究開発プロジェクトや進捗状況、及び今後の研究開発体制は、次のとおりであります。

【主な研究開発プロジェクト】

a. プラスグレル

日本では、2014年より経皮的冠動脈形成術を伴う虚血性心疾患の適応症で製品名**エフィエント**として販売しておりますが、虚血性脳血管障害患者を対象としたフェーズ3試験を推進しております。

また、米国で実施していた小児鎌状赤血球症患者を対象としたフェーズ3試験結果を米国食品医薬品局 (以下「FDA」) に提出しております。これにより180日間の独占販売期間延長が認められることを期待しております。

b. エドキサバン

当期末時点で、日本、米国に続き、スイス、イギリス、ドイツ、アイルランド、オランダ、韓国において販売を開始しております。さらに、台湾で承認を取得し、中国、香港、タイ、オーストラリア、カナダ、ブラジル、トルコにおいて承認申請中です。

また、2015年6月より、がんに合併し静脈血栓塞栓症を発症した患者を対象としたHokusai-VTE Cancer試験を実施しております。

c. ミロガバリン

米欧で線維筋痛症患者を対象としたフェーズ3試験を推進しており、日本・アジアでは、糖尿病性末梢神経障害性疼痛患者及び帯状疱疹後神経痛患者を対象としたフェーズ3試験を推進しております。

d. ペキシダルチニブ

米欧で腱滑膜巨細胞腫 (以下「TGCT」) 患者を対象としたフェーズ3試験を推進中ですが、2015年10月、同剤はFDAよりTGCTの治療における「画期的治療薬(Breakthrough Therapy)」に指定されました。

また、抗PD1抗体を含む他剤との併用での進行性固形がん患者を対象としたフェーズ1/2a試験を推進しております。

e. ワクチン

2015年4月に、テルモ株式会社との共同開発による皮下投与型季節性インフルエンザワクチンについて国内製造販売承認申請を行いました。

また、2015年9月に、アストラゼネカ社の子会社である米国メディムン社と鼻腔噴霧インフルエンザ弱毒生ワクチンの国内開発・販売に関するライセンス契約を締結し、申請準備をしております。

【主な研究開発提携及び関連プロジェクトの進捗等】

a. てんかん治療薬ラコサミドの国内製造販売承認申請

2014年11月、ユーシービージャパン株式会社と、当社が開発したてんかん治療薬ラコサミドに関する共同商業化契約を締結しました。2015年6月、同社は、成人てんかん患者の部分発作に対する他の抗てんかん薬との併用療法を適応として同剤の国内製造販売承認申請を行いました。同社は、同剤の臨床試験結果について2015年米国てんかん学会で発表しており、主要評価項目での有用性を示すことができました。同剤の製造は当社が行い、販売・流通は当社が担当し、プロモーション活動は両社共同で実施する予定です。

b. 血栓溶解剤DS-9231/TS23の導入

2015年9月、米国トランスレーショナル・サイエンシズInc.との間で、現在フェーズ1試験中の同社血栓溶解剤TS23について、独占的ライセンス契約を締結しました。本契約により、当社は、全世界でのTS23の独占的開発及び商業化に関する権利を有し、開発業務を同社より引継ぎ、自社開発品DS-9231として開発してまいります。

血栓症領域において当社は、慢性期の薬剤として抗血小板剤プラスグレル及び抗凝固剤エドキサバンを有しております。急性期の薬剤については血栓溶解剤として自社開発中のDS-1040にこのたび導入したDS-9231を加えることにより、開発パイプラインを充実させるとともに、血栓領域のポートフォリオ拡充を目指してまいります。

c. 制吐剤配合麻薬性鎮痛剤CL-108のフェーズ3試験における所期目的達成

2014年8月、米国チャールストン・ラボラトリーズInc.から制吐剤配合の麻薬性鎮痛剤CL-108を導入しました。中等度から重度の急性疼痛及びオピオイド誘発性悪心・嘔吐の低減を目指したフェーズ3試験が2015年10月に終了し、2つの主要評価項目で所期の目的を達成し、2016年3月に当社が承認申請しました。

d. エタネルセプト バイオ後続品の国際共同フェーズ3試験における所期目的達成

米国コヒーラス・バイオサイエンシズ社とCHS-0214 (エタネルセプト (遺伝子組換え) バイオ後続品) の共同開発を推進しておりますが、今般、メトトレキサートによる治療では効果が不十分な関節リウマチ患者を対象とした国際共同フェーズ3試験において、先行バイオ医薬品であるエンブレル®との同等性基準を満たし、所期の目的を達成しました。引き続き、日本における承認申請に向けた活動を進めてまいります。

e. がん治療ウイルス (G47Δ) の「先駆け審査指定制度」対象品目への指定

当社と東京大学医科学研究所 藤堂具紀教授 (以下「藤堂教授」) が共同で申請したがん治療用ウイルス (G47Δ) が、2015年度に始まった医療機器・体外診断用医薬品・再生医療等製品の先駆け審査指定制度の対象品目に指定されました。

藤堂教授は、今回指定を受けたG47Δを用いたウイルス療法により、悪性神経腫瘍を対象としたフェーズ2試験を2015年に開始しております。

f. 核酸医薬 (DS-5141b) のデュシェンヌ型筋ジストロフィー治療を目指した国内臨床試験開始

当社は、株式会社Orphan Disease Treatment Instituteと共同開発中のデュシェンヌ型筋ジストロフィー (以下「DMD」) 治療剤 (DS-5141b、以下「本剤」) の最初の臨床試験 (国内でのフェーズ1/2試験) を今般開始しました。本剤は、極めて重篤な伴性劣性の遺伝性希少疾患であるDMDの治療が期待される核酸医薬品です。2020年までに国内製造販売承認を取得することを目標に、開発を進めております。

g. エピジェネティクスを標的とするEZH1/2二重阻害剤 (DS-3201b) のフェーズ1試験開始

当社は、国立研究開発法人国立がん研究センター及び国立大学法人東京大学と、血液がんに対する新規分子標的薬としてヒストンメチル化酵素EZH1/2二重阻害剤 (DS-3201b) を共同開発し、この度、成人T細胞白血病リンパ腫を含む悪性リンパ腫患者に対するフェーズ1試験を開始しました。

h. 創薬共同研究公募 (TaNeDS)

当社は、オープンイノベーションの一環として、2011年度から創薬共同研究の公募 (TaNeDS) を日本国内アカデミアの研究者を対象に実施し、2013年度からは海外 (ドイツ、スイス、オーストリア) においても、大学及び研究機関の研究者を対象に、創薬共同研究の公募 (TaNeDS Global Program) を実施しており、2015年度も選考の結果、複数の共同研究を開始しております。

【2025年ビジョンに向けた研究開発体制の見直し】

「がんに強みを持つ先進的グローバル創薬企業」を2025年ビジョンとして掲げ、その達成に向け、2016年4月に研究開発体制の見直しを実施しました。

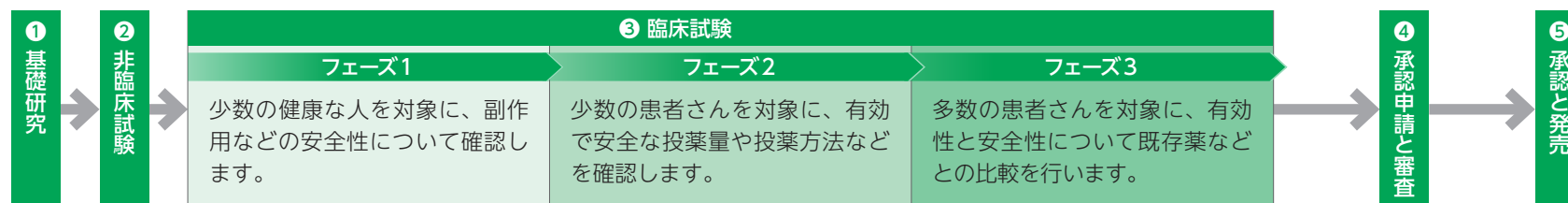
重点領域である、がん領域の研究開発を加速するため、研究と臨床開発の組織をグローバルに一体化したオンコロジーRDサブユニットを新設し、責任者を新たに外部から採用しました。

また、疼痛、中枢神経系疾患、心不全・腎障害、希少疾患を次世代領域と位置付け、次世代領域の研究組織もバイオベンチャーモデルに転換しました。薬理と合成、あるいは薬理とバイオの両機能を有した領域毎の小組織をつくり、迅速な意思決定を可能とすることで、研究スピードの加速・生産性の向上を目指してまいります。

主要研究開発パイプライン (2016年5月現在)

領域	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	承認申請
がん	<ul style="list-style-type: none"> ■ DS-3032 (米日) (MDM2阻害剤) ■ PLX7486 (米) (FMS/TRK阻害剤) ■ PLX8394 (米) (BRAF阻害剤) ■ DS-6051 (米日) (NTRK/ROS1阻害剤) ■ PLX9486 (米) (KIT阻害剤) ■ DS-3201 (日) (EZH1/2阻害剤) ■ PLX73086 (米) (CSF-1R阻害剤) ■ PLX51107 (米) (BRD4阻害剤) ■ DS-8895 (日) (抗EPHA2抗体) ■ DS-8273 (米) (抗DR5抗体) ■ DS-5573 (日) (抗B7-H3抗体) ■ DS-8201 (日) (抗HER2 ADC) ■ U3-1784 (欧) (抗FGFR4抗体) ■ DS-1123 (日) (抗FGFR2抗体) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ Patritumab (米欧) (U3-1287/抗HER3抗体) ■ Pexidartinib (米) (PLX3397/CSF-1R/KIT/FLT3-ITD阻害剤) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ Tivantinib (米欧) (ARQ 197/肝細胞がん/MET阻害剤) ■ デノスマブ (日) (AMG 162/乳がん補助療法/抗RANKL抗体) ■ ニモズマブ (日) (DE-766/胃がん/抗EGFR抗体) ■ ペムラフェニブ (米欧) (PLX4032/メラノーマ術後補助療法/BRAF阻害剤) ■ Quizartinib (米欧亜) (AC220/急性骨髄性白血病-2nd/FLT3-ITD阻害剤) ■ Quizartinib (米) (AC220/急性骨髄性白血病-1st/FLT3-ITD阻害剤) ■ Pexidartinib (米欧) (PLX3397/腱滑膜巨細胞腫/CSF-1R/KIT/FLT3-ITD阻害剤) 	
循環代謝	<ul style="list-style-type: none"> ■ DS-1040 (急性期虚血性脳血管障害/TAFIa阻害剤) ■ DS-2330 (高リン酸血症) ■ DS-9231/TS23 (血栓症/抗α2-PI抗体) ■ DS-9001 (脂質異常症/抗PCSK9アンチカリン-アルブモド) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ CS-3150 (日) (高血圧症・糖尿病性腎症/MR拮抗薬) ■ DS-8500 (日米) (糖尿病/GPR119作動薬) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ プラスグレル (日) (CS-747/虚血性脳血管障害/抗血小板剤) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ エドキサパン (ASCA 他) (DU-176b/AF/経口FXa阻害剤) ■ エドキサパン (ASCA 他) (DU-176b/VTE/経口FXa阻害剤)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ DS-1971 (慢性疼痛) ■ DS-1501 (骨粗鬆症/抗Siglec-15抗体) ■ DS-7080 (米) (加齢黄斑変性症/血管新生抑制剤) ■ DS-2969 (クロストリジウム・ディフィシル感染症/GyrB阻害剤) ■ DS-5141 (日) (DMD/ENAオリゴヌクレオチド) ■ VN-0102/JVC-001 (日) (MMRワクチン) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ラニナミビル (米欧) (CS-8958/抗インフルエンザ/ビオタと導出活動中) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ Mirogabalin (米欧) (DS-5565/線維筋痛症/α2δリガンド) ■ Mirogabalin (日亜) (DS-5565/DPNP/α2δリガンド) ■ Mirogabalin (日亜) (DS-5565/PHN/α2δリガンド) ■ デノスマブ (日) (AMG 162/関節リウマチ/抗RANKL抗体) ■ ヒドロモルフォン (日) (DS-7113/がん性疼痛/μオピオイド受容体作動薬) <注射剤> ■ CHS-0214 (日) (エタネルセプトバイオ後続/関節リウマチ/TNFα阻害剤) ■ VN-0105 (日) (DPT-IPV/Hib/5種混合ワクチン) ■ VN-0107/MEDI3250 (日) (鼻腔噴霧4価インフルエンザワクチン) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ヒドロモルフォン (日) (DS-7113/がん性疼痛/μオピオイド受容体作動薬) <経口剤> ■ CL-108 (米) (急性疼痛/μオピオイド受容体作動薬) ■ 皮内用インフルエンザHAワクチン (日) (VN-100/インフルエンザ感染症)

新薬が生まれるまで



4 生産・物流活動

当社グループでは、2015年4月に国内サプライチェーン機能子会社の再編を行い、製剤/物流機能を担う第一三共プロファーマ株式会社（以下「DSPPJ」）と原薬機能を担う第一三共ケミカルファーマ株式会社（以下「DSCPJ」）の2社体制とし、合わせて当社から治験薬製造機能をDSPPとDSCPJに移管しました。同時に、DSPP秋田工場に係わる事業をアルフレッサファーマ株式会社に譲渡しました。

2016年3月、東京物流センターを安田倉庫株式会社へ譲渡するとともに、さらなる業務運営の効率化とグローバルレベルでの競争力のある原薬生産体制を総合的に検討した結果、DSCP平塚工場の生産を2017年3月に終了し、同年9月に同工場を閉鎖することを決定しました。

海外では、**エドキサバン**の販売国拡大に伴う供給体制の整備を推進するとともに、中国事業の伸長に合わせ、現地子会社の設備増強を順次推進しております。

5 CSR活動

当社グループは、有用で信頼性の高い医薬品及びサービスを提供する事業活動と企業の社会的責任（CSR）を踏まえた誠実な企業活動を不可分のものとして一体的に取り組むことを、「第一三共グループ企業行動憲章」で宣言し、実践していくことで、持続的な企業価値の向上を目指しております。

サステナビリティ（持続可能性）を巡る課題を踏まえ、「社会からの要請・期待」

と「中長期的な事業」との関係性の観点から、誠実な企業活動の重点領域として、「コンプライアンス経営の推進」、「社員と会社の相互の成長」、「コミュニケーションの強化」、「環境経営の推進」、「医療アクセスの拡大」、「社会貢献活動」を掲げ、取り組みの強化を図っております。

上記の取り組みをはじめ、環境、社会、コーポレートガバナンスに関する情報（ESG情報）について、誠実な企業活動の観点より開示を充実し、ステークホルダーとのコミュニケーションの強化に努めております。

(2) 設備投資の状況

当社グループでは、生産設備の増強・合理化及び研究開発の強化・効率化等を目的とした設備投資を継続的に実施しており、当期の設備投資額は233億円でした。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

ご参考 CSRコラム

製薬企業の使命と社会課題への取り組み

医薬品の創出による社会への貢献のみならず、良き企業市民として、社会課題解決に向けた活動を行っています。

がんの患者さんとそのご家族への支援

患者さんとそのご家族に、がんと向き合っていくための元気と互いに支えあう家族のきずなの大切さをお届けするため「家族のきずなシアター」を2010年から毎年開催し、NPO法人がんサポートコミュニティーのご協力のもと、劇団四季のミュージカルに招待しています。

「家族への想いを改めて深く感じました」

「新しい薬を待っています」と、笑顔
（出演者が招待者一人ひとりと握手をして言葉を交わします）
 でお声をかけてくださる参加者と接し、ボランティアとして会場案内に立った社員も「健康と医療に携わる企業の一員として、人々の健康や笑顔に少しずつでも貢献していきたい」という想いを強くしています。



東日本大震災復興支援活動

2012年より東日本大震災の長期復興支援策である宮城県名取市での海岸林再生プロジェクトの趣旨に賛同し、支援を続けています。海岸林を再生するために植林されたクロマツのメンテナンス作業などの植栽管理活動は、長期に亘る人的支援が必要です。2015年度は15名の第一三共グループの社員ボランティアが参加しました。これからも、長期的な人的支援の要請に応えるため、社員ボランティアによる息の長い支援を行ってまいります。



（第一三共グループから15名の社員ボランティアが参加）

(4) 対処すべき課題

当社は、2016年3月、「2025年ビジョン」と「第4期中期経営計画（2016～2020年度）」を発表しました。

「2025年ビジョン」の達成に向けて「2017年度パテントクリフの克服」とその後の「持続的成長基盤の確立」という2つの課題に取り組んでまいります。

① 2025年ビジョン

当社グループは、2025年ビジョンとして「がんに強みを持つ先進的グローバル創薬企業」を掲げ、がんを中心としたイノベティブ医薬品事業をコア事業と位置付け、アンメットニーズの高い疾患に対して標準治療を変革する革新的な製品を持つグローバル企業を目指してまいります。

具体的には、2025年にがん事業を中心とするスペシャルティ領域*1が中核事業となっており、各国市場に適合したリージョナルバリュー製品*2を豊富に持ち、SOC*3を変革する先進的な製品・パイプラインが充実し、同時に効率的な経営による高い株主価値を実現した姿を目指しております。

- *1 スペシャルティ領域：病院・専門医で主に処方される医薬品
- *2 リージョナルバリュー製品：各国・各地域の事業戦略に適合した製品
- *3 SOC：スタンダードオブケア、標準治療

がんに強みを持つ 先進的グローバル創薬企業



2025年ビジョン

- がん事業を中心とするスペシャルティ領域での事業が中核
- 各国市場に適合したリージョナルバリュー製品が豊富
- SOCを変革する先進的な製品・パイプラインが充実
- 効率的な経営による高い株主価値

② 第4期中期経営計画の概要

2025年ビジョンに向けた転換を実現するための5カ年計画と位置付け、次の2つの経営課題に取り組みます。

経営課題 1：2017年度パテントクリフの克服

主力製品である高血圧症治療剤**オルメサルタン**等のパテントクリフを克服するため、売上回復と利益創出に取り組み、2017年度の売上収益9,400億円、営業利益1,000億円の目標達成を目指してまいります。

売上回復への取り組みとしては、抗凝固剤**エドキサバン**や日本の主力製品、さらには米国ルイトポルド事業の成長を加速させてまいります。

利益創出への取り組みとしては、2015年度までに実施した施策に加え、さらなるコスト削減・効率化を推進し、営業利益1,000億円の確保を目指してまいります。

経営課題 2：持続的成長基盤の確立

持続的成長基盤を確立するため、2020年度の売上収益1兆1千億円、営業利益1,650億円、ROE8%以上を目指してまいります。また、2020年度時点で5年以内に市場投入しかつピーク時売上収益1,000億円以上を期待できる後期開発品を3～5品目保有することを目指してまいります。

2020年度の目標を達成するため、次の事業戦略を実行してまいります。

■ 2020年度の目標

	2015年度予想	2017年度目標	2020年度目標
売上収益（億円）	9,800	9,400	11,000
営業利益（億円）	1,300	1,000	1,650

- 後期パイプライン価値向上
5年以内上市かつピーク時 売上収益1,000億円以上の製品を3-5品目保有
- ROE : 8%以上 (2020年度)
- 総還元性向 : 100%以上 (期間中)
- 配当金 : 年間普通配当を70円以上 (期間中)

前提：為替 1USD=120円、1EUR=130円

イ. 事業戦略

戦略1：エドキサバンの成長

グローバルな上市戦略の着実な展開、確立された製品特性の継続的訴求、製品力強化を目的とした新規エビデンスの創出を進めてまいります。日本では製品力と質の高い営業力によってNo.1製品に育成し、欧州では提携会社との協業も利用し、欧州全域で本格的に展開を図り、**エドキサバン**の成長を加速し、2020年度の売上収益1,200億円以上の主力品に育ててまいります。

戦略2：がん事業の立上げ・確立

後期開発品の上市によってがん事業を立上げ、初期開発品の着実な開発推進、外部資源の獲得による製品・開発品の充実、新組織によるがん研究開発の加速を図り、売上収益を2020年度400億円以上、2025年度3,000億円規模の事業に育ててまいります。

戦略3：日本No.1カンパニーとして成長

日本No.1カンパニーとして、イノベティブ医薬品事業の強みを活かし、そこにワクチン事業、ジェネリック事業、OTC事業の3つの事業を加え、予防、セルフメディケーション、治療までの様々な社会的ニーズ、医療ニーズへの確に対応することにより、名実共にNo.1カンパニーとして成長することを目指してまいります。

戦略4：米国事業の拡大

第一三共Inc.では**モバンティック**、**CL-108**、**ミロガバリン**によって、疼痛領域での事業拡大を図り、2020年度の売上収益1,000億円以上を目指してまいります。

ルイトポルド社では鉄注射剤の**インジェクタファー**とジェネリック注射剤を伸長させ、2020年度の売上収益1,500億円を目指してまいります。

戦略5：SOCを変革する先進的新薬の継続的創出

疾患のターゲットとして、がんを重点領域と定め、疼痛、中枢神経系疾患、心不全・腎障害、希少疾患を次世代領域と位置付け、研究組織をバイオベンチャーモデルへ転換するとともに、パートナーリング、オープンイノベーション、トランスレーショナルリサーチを利用してSOCを変革する先進的新薬創出を目指してまいります。また、核酸医薬や細胞治療等先進的技術の治療応用実現を進めてまいります。

戦略6：利益創出力の強化

利益創出力の強化として2015年度までに実施した取り組みに加え、今回の中期経営計画期間中に、グローバルレベルでの生産体制の最適化及び調達機能の強化を進めてまいります。同時にグループ全体に亘る大幅なコスト削減・効率化を行い、売上原価、販管費、研究開発費の見直しを進め、利益創出力の強化を図ってまいります。

ロ. 成長投資と株主還元等の考え方

第4期中期経営計画期間中のキャッシュの創出と用途については、成長投資を優先しつつ、株主還元も充実していく方針です。

当期末における手元流動性約7千億円に、今後研究開発費控除前のフリーキャッシュフローと資産スリム化によって生み出すキャッシュを加えた約2兆2千億円が5カ年計画の原資となります。成長投資として研究開発に9,000億円、事業開発に5,000億円、残りを株主還元、設備投資、運転資金に充当する考えです。

ハ. 株主還元方針

株主還元策としては、総還元性向^{*4}を期間中100%以上、配当金は普通配当を年間70円以上に増配する方針です。配当は安定的に行い、自己株式取得を機動的に実施してまいります。

^{*4} 総還元性向：(配当+自己株式取得総額) / 当期利益(親会社帰属)

(5) 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区分	日本基準	IFRS			
	2012年度 第8期	2012年度 第8期	2013年度 第9期	2014年度 第10期	2015年度 (当期) 第11期
売上収益 (百万円)	997,852	994,659	899,126	919,372	986,446
営業利益 (百万円)	100,516	98,743	112,922	74,422	130,412
経常利益 (百万円)	99,147	—	—	—	—
税引前利益 (百万円)	—	95,861	112,950	79,936	122,388
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	66,621	64,027	60,943	322,119	82,282
基本的1株当たり 当期利益 (円)	94.64	90.96	86.57	457.56	119.37
1株当たり 年間配当金 (円)	60	60	60	60	70
資産合計 (百万円)	1,644,071	1,684,949	1,854,037	1,982,286	1,900,522
資本合計 (百万円)	915,745	938,480	1,007,527	1,307,041	1,233,521

注1) 第9期より、会社計算規則第120条第1項の規定に基づいて、国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しており、第8期もIFRSに準拠した数値を記載しております。

2) IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」となります。

3) 基本的1株当たり当期利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。
なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除して計算しております。

4) サン・ファーマによるランバクシーの吸収合併手続きが完了したため、同事業を非継続事業に分類し、第9期を修正しております。

(6) 当社グループの主要な事業内容

医薬品等の研究、開発、製造、販売及び輸出入

(7) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権 比率 (%)	主要な事業内容
● 第一三共エスファ株式会社	百万円 450	100.00	医薬品の研究開発・販売
● 第一三共ヘルスケア株式会社	百万円 100	100.00	ヘルスケア品の 研究開発・製造・販売
● 第一三共プロファーマ株式会社	百万円 100	100.00	医薬品の製造
● 第一三共ケミカルファーマ株式会社	百万円 50	100.00	医薬品の製造
● アスピオファーマ株式会社	百万円 50	100.00	医薬品の研究開発
● 第一三共RD/バレー株式会社	百万円 50	100.00	研究開発サポート業務
● 第一三共ビジネスアソシエ株式会社	百万円 50	100.00	ビジネスサポート業務
● 北里第一三共ワクチン株式会社	百万円 100	80.00	ワクチンの 研究開発・製造・販売
🇺🇸 第一三共U.S.ホールディングスInc.	米ドル 3.0	100.00	持株会社
🇺🇸 第一三共Inc.	千米ドル 170	100.00	医薬品の研究開発・販売
🇺🇸 プレキシコンInc.	米ドル 1.0	100.00	医薬品の研究開発
🇺🇸 ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.	千米ドル 200	100.00	医薬品の研究開発・製造・ 販売
🇺🇸 アンビット・バイオサイエンスCorp.	米ドル 1.0	100.00	医薬品の研究開発
🇩🇪 第一三共ヨーロッパGmbH	百万ユーロ 16	100.00	同社グループ統括/医薬品の 研究開発・製造・販売
🇨🇳 第一三共 (中国) 投資有限公司	百万米ドル 30	100.00	医薬品の研究開発・販売
🇨🇳 第一三共製薬 (北京) 有限公司	百万米ドル 83	100.00	医薬品の研究開発・製造・ 販売
🇨🇳 第一三共製薬 (上海) 有限公司	百万米ドル 53	100.00	医薬品の研究開発・製造・ 販売

2 重要な提携等の状況

a. 技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術内容
第一三共株式会社	エル・オー・シー・エル・ファーマ社	 アメリカ	制吐剤配合麻薬性鎮痛剤「CL-108」に関する技術
第一三共株式会社	イノシマブ社	 シンガポール	抗EGFR抗体「ニモズマブ」に関する技術
第一三共株式会社	アムジェン社	 アメリカ	抗RANKL抗体「デノスマブ」に関する技術
第一三共株式会社	アーキユール社	 アメリカ	抗悪性腫瘍剤「ARQ197」に関する技術
第一三共株式会社	トランスレーショナル・サイエンシズ社	 アメリカ	血栓溶解剤「TS23」に関する技術
第一三共株式会社	メディミュン社	 アメリカ	鼻腔噴霧インフルエンザ弱毒生ワクチンに関する技術
第一三共Inc.	ジェンザイム社	 アメリカ	高コレステロール血症治療剤「ウェルコール」に関する技術
ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.	バイフォー社	 スイス	貧血治療剤「ヴェノファー」に関する技術

b. 技術導出

契約会社名	相手先	国名	技術内容
第一三共株式会社	イーライ・リリー社	 アメリカ	抗血小板剤「プラスグレル」に関する技術
第一三共株式会社	サノフィ・アベンティス・ドイチェラント社	 ドイツ	合成抗菌剤「レボフロキサシン」に関する技術
第一三共株式会社	参天製薬株式会社	 日本	合成抗菌剤「レボフロキサシン」眼科用製剤に関する技術
第一三共株式会社	大熊製薬株式会社	 韓国	高血圧症治療剤「オルメサルタン」に関する技術

c. 販売契約等

契約会社名	相手先	国名	契約の内容
第一三共株式会社	田辺三菱製薬株式会社	 日本	同社の血糖降下剤「テネリア」及び「カナブル」の日本国内における共同販促
第一三共株式会社	アストラゼネカ社	 スウェーデン	同社のプロトンポンプ阻害剤「ネキシウム」の日本国内における独占販売及び共同販促
第一三共株式会社	メルツ・ファーマシューティカルズ社	 ドイツ	同社のアルツハイマー型認知症治療剤「メマリ」の日本国内における独占販売
第一三共株式会社	ジーイー・ヘルスケア社	 ノルウェー	同社の造影剤「オムニパーク」の日本国内における独占販売
第一三共株式会社	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社	 スイス	同社の高血圧症治療剤「アーチスト」の日本国内における独占販売
第一三共株式会社	ユーシービー・バイオフィーマ社	 ベルギー	同社のてんかん治療薬「ラコサミド」の日本国内における独占販売及び共同販促
第一三共株式会社	キッセイ薬品工業株式会社	 日本	同社の排尿障害治療剤「ユリーフ」の日本国内における共同販売
第一三共株式会社	サノフィ株式会社	 日本	同社のインフルエンザ菌b型による感染症予防小児用ワクチン「アクトヒブ」の日本国内における販売
第一三共Inc.	アストラゼネカ社	 イギリス	オピオイド（麻薬性鎮痛薬）誘発性便秘薬「モバンティック」の米国内における共同販促
第一三共ヨーロッパ GmbH	メナリーニ社	 イタリア	高血圧症治療剤「オルメテック」の欧州における共同販売
ルイトポルド・ファーマシューティカルズ Inc.	フレゼニウス・ユーエスエイ・マニュファクチュアリング社	 アメリカ	透析患者向け貧血治療剤「ヴェノファー」のアメリカ国内における独占販売
第一三共ノーザンヨーロッパ GmbH	メルク社	 アメリカ	抗凝固剤「リクシアナ」の欧州における独占販売

(8) 当社グループの主要な営業所、工場及び研究所 (2016年3月31日現在)

① 国内

第一三共株式会社  本社ビル	本社	東京都中央区
	支店	札幌、東北(宮城県)、東京、千葉、埼玉、横浜、関東(東京都)、東海(愛知県)、京都、大阪、神戸、中国(広島県)、四国(香川県)、九州(福岡県)
	研究所	品川(東京都)、江戸川(東京都)、平塚(神奈川県)、館林(群馬県)
第一三共エスファ株式会社	本社	東京都中央区
第一三共ヘルスケア株式会社	本社	東京都中央区
	営業部	第一営業部(東京都、大阪府) 第二営業部(北海道、東京都) 第三営業部(愛知県、大阪府、広島県、福岡県)
第一三共プロファーマ株式会社	工場	平塚(神奈川県)、高槻(大阪府)
第一三共ケミカルファーマ株式会社	工場	小名浜(福島県)、館林(群馬県)、平塚(神奈川県)、小田原(神奈川県)
アスピオファーマ株式会社	本社	兵庫県神戸市
第一三共RDノバール株式会社	本社	東京都江戸川区
第一三共ビジネスアソシエ株式会社	本社	東京都中央区
第一三共ハピネス株式会社	本社	神奈川県平塚市
北里第一三共ワクチン株式会社	本社	埼玉県北本市

② 海外

第一三共Inc.	本社	米国 ニュージャージー州パーシパニー
ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.	本社	米国 ニューヨーク州シャーリー
第一三共ヨーロッパGmbH	本社	ドイツ ミュンヘン

(9) 当社グループの従業員の状況 (2016年3月31日現在)

従業員数		前期末比増減数
15,249名		1,179名減
日本	8,589名	46名増
北米	2,321名	1,001名減
欧州	1,997名	97名減
その他	2,342名	127名減

注) 従業員数は就業員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況 (2016年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	120,000百万円
日本生命保険相互会社	1,000百万円

注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行他47行からの協調融資によるものであります。

(11) 訴訟について

当社、第一三共Inc.及び第一三共USホールディングスInc.並びにForest Laboratories, LLC (本社: 米国ニューヨーク州) 及びその関係会社は、オルメサルタンメドキシミルを含有する製剤(米国製品名「ベニカー」等)の服用により、スプルー様腸疾患(重症下痢等を主な症状とする疾患)等が発現したと主張する方々から、米国連邦裁判所及び州裁判所において複数の訴訟を提起されております。

上記の訴訟の結果によっては、当社及び当社の連結子会社に損害が生じる可能性があります。現時点で金額を合理的に見積ることはできません。

ご参考 人材マネジメント

多様性の尊重 ~Diversity & Inclusion~

第一三共は、性別・国籍・障がいの有無などにかかわらず、社員がそれぞれの個性を活かし能力を発揮することで新たな価値や競争力を生み出し続ける会社となることを目指して、Diversity&Inclusion (D&I) を推進しています。

昨年、女性活躍推進法が成立しましたが、当社は、これまでも女性の働きやすさと働きがいの確立に向けた取り組みを①両立支援、②意欲向上、③職場風土醸成といった様々な角度から進めてまいりました。

社員ひとりひとりが長期的にキャリアを構築し、活躍できる雇用環境の充実に今後も引き続き取り組んでまいります。

幹部社員における女性比率

2014年度 4.5%

2015年度 5.0%

看護休暇*取得者(男女)

260名

*小学校3年生までの要看護者が対象

育児休業取得者(男女)

81名

事業所内保育所

4ヵ所

利用者

55名



※2016年3月31日時点のデータです。

2 株式及び新株予約権等に関する事項

(1) 株式の状況 (2016年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 2,800,000,000株
- ② 発行済株式の総数 709,011,343株
(自己株式25,618,187株を含む)
- ③ 株主数 105,897名
(対前期末比22,329名減)

4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	50,222	7.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	46,293	6.77
日本生命保険相互会社	35,776	5.24
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	14,402	2.11
株式会社三井住友銀行	11,413	1.67
第一三共グループ従業員持株会	10,590	1.55
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	9,636	1.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	9,285	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	9,063	1.33
株式会社みずほ銀行	8,591	1.26

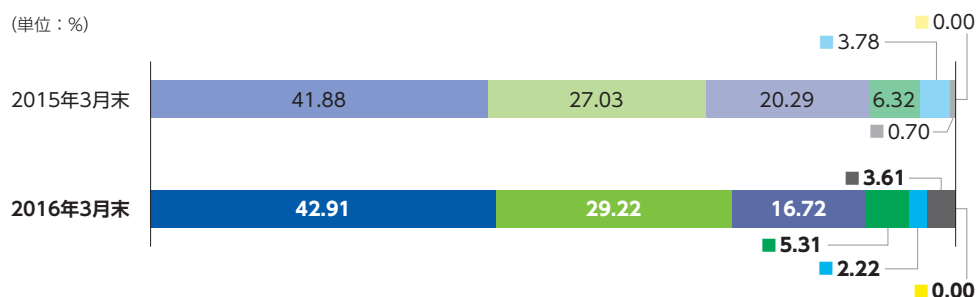
注1) 当社は、自己株式を25,618,187株保有しておりますが、上記大株主の対象から除外しております。

2) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

《所有者別持株比率》

■ 金融機関 ■ 外国法人等 ■ 個人その他 ■ その他の法人 ■ 金融商品取引業者 ■ 自己株式 ■ 政府及び地方公共団体

(単位：%)



5 自己株式の取得

当社は、持続的な企業価値の向上を図るため、成長戦略の展開に不可欠な投資の実行と株主の皆様への利益還元を総合的に勘案し、利益配分を決定することを経営の基本方針としております。

この基本方針のもと、株主還元の充実と共に資本効率の向上を図るため、2015年5月15日から8月25日までに、市場買付にて約2,065万株の自己株式を約500億円で取得しました。

(2) 新株予約権等の状況

① 当期末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	発行決議の日	付与対象者と人数	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権を行使することができる期間
第1回新株予約権 (2008年2月15日)	2008年1月31日	当社取締役4名(除社外)	131個	当社普通株式 13,100株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 252,800円	新株予約権1個につき 100円	2008年2月16日から 2038年2月15日まで
第2回新株予約権 (2008年11月17日)	2008年10月31日	当社取締役4名(除社外) 当社監査役1名(除社外)	215個 35個	当社普通株式 21,500株 当社普通株式 3,500株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 134,200円	新株予約権1個につき 100円	2008年11月18日から 2038年11月17日まで
第3回新株予約権 (2009年8月17日)	2009年7月31日	当社取締役5名(除社外) 当社監査役1名(除社外)	444個 49個	当社普通株式 44,400株 当社普通株式 4,900株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 133,800円	新株予約権1個につき 100円	2009年8月18日から 2039年8月17日まで
第4回新株予約権 (2010年8月19日)	2010年7月30日	当社取締役6名(除社外) 当社監査役1名(除社外)	673個 49個	当社普通株式 67,300株 当社普通株式 4,900株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 119,700円	新株予約権1個につき 100円	2010年8月20日から 2040年8月19日まで
第5回新株予約権 (2011年7月12日)	2011年6月27日	当社取締役6名(除社外)	758個	当社普通株式 75,800株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 111,200円	新株予約権1個につき 100円	2011年7月13日から 2041年7月12日まで
第6回新株予約権 (2012年7月9日)	2012年6月22日	当社取締役6名(除社外)	1,003個	当社普通株式 100,300株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 88,400円	新株予約権1個につき 100円	2012年7月10日から 2042年7月9日まで
第7回新株予約権 (2013年7月8日)	2013年6月21日	当社取締役6名(除社外)	719個	当社普通株式 71,900株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 119,900円	新株予約権1個につき 100円	2013年7月9日から 2043年7月8日まで
第8回新株予約権 (2014年7月8日)	2014年6月23日	当社取締役6名(除社外) 当社監査役1名(除社外)	681個 34個	当社普通株式 68,100株 当社普通株式 3,400株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 136,100円	新株予約権1個につき 100円	2014年7月9日から 2044年7月8日まで
第9回新株予約権 (2015年7月7日)	2015年6月22日	当社取締役6名(除社外)	566個	当社普通株式 56,600株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき 185,800円	新株予約権1個につき 100円	2015年7月8日から 2045年7月7日まで

注1) 取締役又は監査役が保有している新株予約権の一部には、取締役又は監査役が執行役員在任時に付与されたものが含まれております。

2) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- a. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」)は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日(新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日をいうものとし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日をいうものとする。)の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- b. 新株予約権者は、新株予約権について買入れその他一切の処分をすることができない。
- c. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- d. 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- e. その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

3) 新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりです。

- a. 新株予約権者が上記2)の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- b. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。)において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。)で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- c. 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

② 当期に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

	第9回新株予約権 (2015年7月7日)
発行決議の日	2015年6月22日
付与対象者と人数	当社執行役員16名 (取締役兼務者を除く)
新株予約権の数	621個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式62,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき185,800円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個につき100円
新株予約権を行使することができる期間	2015年7月8日から2045年7月7日まで
新株予約権の行使の条件	注1)
新株予約権の取得事由及び条件	注2)

注1) 前記①注2)と同じ。

2) 前記①注3)と同じ。

3 会社役員に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2016年3月31日現在)

氏名	地位及び担当等	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
中山 讓 治	代表取締役社長兼CEO		
佐藤 雄 紀	代表取締役副社長執行役員総務・人事本部長		
廣川 和 憲	代表取締役副社長執行役員管理本部長		
荻田 健	取締役専務執行役員ワクチン事業管掌	北里第一三共ワクチン株式会社代表取締役社長	連結子会社
眞鍋 淳	取締役専務執行役員国内外営業管掌		
齋 寿 明	取締役専務執行役員戦略本部長		
宇治 則 孝	社外取締役 (独立役員)	日本電信電話株式会社顧問	重要な取引関係なし
		横河電機株式会社社外取締役	
		公益社団法人企業情報化協会会長	
		一般社団法人日本テレワーク協会会長	
戸田 博 史	社外取締役 (独立役員)	郵船ロジスティクス株式会社社外取締役	重要な取引関係なし
		UBS証券株式会社特別顧問	
足立 直 樹	社外取締役 (独立役員)	凸版印刷株式会社代表取締役会長	重要な取引関係なし
		トッパン・フォームズ株式会社取締役	
		図書印刷株式会社取締役相談役	
		東洋インキSCホールディングス株式会社社外取締役	
福井 次 矢	社外取締役 (独立役員)	学校法人聖路加国際大学理事長	重要な取引関係なし
		聖路加国際病院院長	
		一般社団法人日本病院会常任理事	
		特定非営利活動法人日本医学図書館協会会長	
春山 英 幸	常勤監査役		
渡辺 一 幸	常勤監査役		
木村 明 子	社外監査役 (独立役員)	アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問	重要な取引関係なし
		富士電機株式会社社外監査役	
		野村アセットマネジメント株式会社社外取締役	
片桐 裕	社外監査役 (独立役員)	公益財団法人公共政策調査会理事長	重要な取引関係なし
		損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問	
		日本商工会議所・東京商工会議所顧問	

注1) 当社の役員は、取締役10名、監査役4名の計14名で構成されております。(うち、女性役員1名、女性役員比率 7.1%)

2) 上記において、社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3) 当社は、社外取締役の宇治則孝氏、戸田博史氏、足立直樹氏及び福井次矢氏、並びに社外監査役の木村明子氏及び片桐裕氏の社外役員全員を独立役員として指定し、東京証券取引所へ届け出ております。

4) 当期に辞任した会社役員又は解任された会社役員はおりません。

なお、取締役の坂井学氏、社外取締役の平林博氏及び石原邦夫氏、並びに監査役の小池和夫氏及び千葉崇氏は、2015年6月22日の定時株主総会最終結の時をもって、任期満了により退任しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取締役		監査役		合 計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
報酬（年額） （うち社外役員）	13名 （6名）	380百万円 （60百万円）	6名 （2名）	105百万円 （30百万円）	19名 （8名）	485百万円 （90百万円）
役員賞与 （社外取締役及び 監査役を除く）	6名	128百万円	—	—	6名	128百万円
株式報酬型 ストックオプション報酬 （社外取締役及び 監査役を除く）	6名	106百万円	—	—	6名	106百万円
合計 （うち社外役員）	13名 （6名）	612百万円 （60百万円）	6名 （2名）	105百万円 （30百万円）	19名 （8名）	717百万円 （90百万円）

- 注1) 取締役の「報酬（年額）」の「支給人員」、「支給額」及び各「合計」欄には、2015年6月22日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名（うち社外取締役2名）の分が含まれております。
- 2) 監査役の「報酬（年額）」の「支給人員」、「支給額」及び各「合計」欄には、2015年6月22日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役2名の分が含まれております。
- 3) 2005年6月29日開催の（旧）三共株式会社の第151回定時株主総会及び（旧）第一製薬株式会社の第127回定時株主総会における株式移転による完全親会社設立の件において承認された取締役の報酬総額（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。）は1事業年度4億5千万円以内、監査役の報酬総額は1事業年度1億2千万円以内であります。
- 4) 上記の「役員賞与」は、上記の「報酬（年額）」とは別に、当社第11回定時株主総会に付議予定の「取締役に対する賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定の額であります。
- 5) 上記の「株式報酬型ストックオプション報酬」は、上記の「報酬（年額）」とは別に、2015年7月7日に交付された株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の払込金額の払込債務と相殺するために支給された金銭報酬のうち当期の職務執行の対価に相当する額を記載しております。この株式報酬型ストックオプションは、上記3)の報酬総額に係る決議とは別に、2007年6月28日開催の第2回定時株主総会において1事業年度1億4千万円を上限額として承認されたものです。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 役員報酬の基本設計

- ・取締役の報酬は、企業価値の最大化に寄与する報酬設計としております。具体的には、固定報酬である基本報酬のほかに短期インセンティブとなる業績連動賞与及び長期インセンティブとなる株式報酬型ストックオプションを採用しております。
- ・短期インセンティブとなる業績連動賞与は、単年度の業績指標として売上収益、売上収益営業利益率及び親会社の所有者に帰属する当期利益を採用し、これら指標に連動させて決定しております。
- ・長期インセンティブとなる株式報酬型ストックオプションは、在任中は行使できない仕組みとし、現在の経営努力が将来株価上昇に反映して対価を受けられる仕組みとしております。
- ・報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の中上位水準を志向して設定しております。
- ・社外取締役及び社内外監査役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、短期及び長期インセンティブを設けず、基本報酬のみとしております。

b. 役員報酬の決定手続

- ・取締役基本報酬は1事業年度4億5千万円を上限として、また、取締役への株式報酬型ストックオプション付与総額は1事業年度1億4千万円を上限として、それぞれ株主総会において承認いただいております。業績連動賞与については、当該事業年度に関わる株主総会において承認をいただいております。
- ・固定報酬である基本報酬のみとなる監査役報酬は、1事業年度1億2千万円を上限として、株主総会において承認いただいております。
- ・取締役及び執行役員報酬制度・基準の設定、役位毎の報酬水準の検証と見直し、業績連動賞与結果の確認及び株式報酬型ストックオプションの算定付与については、メンバーの過半数を社外取締役で構成する報酬委員会において十分に審議しております。

(2) 社外役員 の 状況

① 社外役員 の 重要な 兼 職 先 と 当 社 と の 関 係 (2016年3月31日現在)

各社外役員 の 重要な 兼 職 先 と 当 社 と の 関 係 は、前 記 (1) 会 社 役 員 の 状 況 ① 「取 締 役 及 び 監 査 役 の 状 況」 に 記 載 の と お り で あ り ま す。

② 当 期 に お け る 主 な 活 動 状 況

氏 名	地 位	出 席 回 数	主 な 活 動 状 況
宇 治 則 孝	社 外 取 締 役	[取 締 役 会] 15 / 15 回 (100%)	情 報 通 信 分 野 に 関 す る 専 門 知 識 や 会 社 経 営 者 と し て の 経 験 に 基 づ く 識 見 か ら、必 要 又 は 有 益 な 発 言 を 適 宜 行 っ て お り ま す。 ま た、指 名 委 員 会 委 員 長 及 び 報 酬 委 員 会 委 員 を 務 め て お り ま す。
戸 田 博 史	社 外 取 締 役	[取 締 役 会] 14 / 15 回 (93%)	証 券 ・ 金 融 に 関 す る 専 門 知 識 や 会 社 経 営 者 及 び 外 交 官 と し て の 経 験 に 基 づ く 識 見 か ら、必 要 又 は 有 益 な 発 言 を 適 宜 行 っ て お り ま す。 ま た、報 酬 委 員 会 委 員 長 及 び 指 名 委 員 会 委 員 を 務 め て お り ま す。
足 立 直 樹	社 外 取 締 役	[取 締 役 会] 10 / 10 回 (100%)	2015年6月22日に就任して以降、印刷テクノロジーをベースとした幅広い事業分野に関する専門知識や会社経営者としての経験に基づく企業経営全般に関する識見から、必要又は有益な発言を適宜行っております。 ま た、指 名 委 員 会 委 員 及 び 報 酬 委 員 会 委 員 を 務 め て お り ま す。
福 井 次 矢	社 外 取 締 役	[取 締 役 会] 10 / 10 回 (100%)	2015年6月22日に就任して以降、医学者としての専門知識と識見から、必要又は有益な発言を適宜行っております。 ま た、指 名 委 員 会 委 員 及 び 報 酬 委 員 会 委 員 を 務 め て お り ま す。
木 村 明 子	社 外 監 査 役	[取 締 役 会] 15 / 15 回 (100%) [監 査 役 会] 14 / 14 回 (100%)	弁 護 士 と し て の 豊 富 な 経 験 に 基 づ く 専 門 知 識 と 識 見 か ら、必 要 又 は 有 益 な 発 言 を 適 宜 行 っ て お り ま す。
片 桐 裕	社 外 監 査 役	[取 締 役 会] 15 / 15 回 (100%) [監 査 役 会] 14 / 14 回 (100%)	行 政 機 関 等 で の 経 験 に 基 づ く 専 門 知 識 と 識 見 か ら、必 要 又 は 有 益 な 発 言 を 適 宜 行 っ て お り ま す。

③ 責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要

当 社 は、社 外 取 締 役 の 宇 治 則 孝 氏、戸 田 博 史 氏、足 立 直 樹 氏 及 び 福 井 次 矢 氏、並 び に、社 外 監 査 役 の 木 村 明 子 氏 及 び 片 桐 裕 氏 と の 間 で、そ れ ぞ れ、会 社 法 第 423 条 第 1 項 の 賠 償 責 任 に つ い て、法 令 に 定 め る 要 件 に 該 当 す る 場 合 に は 定 款 に 基 づ き 賠 償 責 任 を 限 定 す る 契 約 (責 任 限 定 契 約) を 締 結 し て お り ま す。当 該 契 約 に 基 づ く 賠 償 責 任 の 限 度 額 は 法 令 に 定 め る 最 低 責 任 限 度 額 で あ り ま す。

4 会 計 監 査 人 に 関 す る 事 項

(1) 会 計 監 査 人 の 名 称

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

(2) 当 期 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当 期 に 係 る 会 計 監 査 人 と し て の 報 酬 等 の 額	200 百 万 円
当 社 及 び 当 社 子 会 社 が 支 払 う べ き 金 銭 そ の 他 の 財 産 上 の 利 益 の 合 計 額	278 百 万 円

注 1) 当 社 と 会 計 監 査 人 と の 間 の 監 査 契 約 に お い て、会 社 法 に 基 づ く 監 査 と 金 融 商 品 取 引 法 に 基 づ く 監 査 の 監 査 報 酬 等 の 額 を 明 確 に 区 分 し て お ら ず、実 質 的 に も 区 分 で き ま せ ん の で、当 期 に 係 る 報 酬 等 の 額 に は こ れ ら の 合 計 額 を 記 載 し て お り ま す。

2) 監 査 役 会 は、会 計 監 査 人 の 前 事 業 年 度 の 監 査 計 画 と 実 績 の 比 較、監 査 時 間 及 び 報 酬 額 の 推 移 等 を 確 認 し、当 事 業 年 度 の 監 査 予 定 時 間 及 び 報 酬 額 の 妥 当 性 を 総 合 的 に 判 断 し た 結 果、会 計 監 査 人 の 報 酬 等 に つ き、会 社 法 第 399 条 第 1 項 の 同 意 を 行 っ て お り ま す。

(3) 非 監 査 業 務 の 内 容

当 社 は、会 計 監 査 人 に 対 し て、公 認 会 計 士 法 第 2 条 第 1 項 の 業 務 以 外 の 業 務 (非 監 査 業 務) と し て、英 文 決 算 短 信 等 に 係 る 助 言 業 務 等 を 委 託 し 対 価 を 支 払 っ て お り ま す。

(4) 会 計 監 査 人 の 解 任 又 は 不 再 任 の 決 定 の 方 針

監 査 役 会 は、当 社 「会 計 監 査 人 評 価 基 準」等 に 従 い 会 計 監 査 人 を 総 合 的 に 評 価 し、会 計 監 査 人 の 変 更 が 必 要 で あ る と 認 め ら れ る 場 合 に は、株 主 総 会 に 提 出 す る 会 計 監 査 人 の 解 任 又 は 不 再 任 に 関 す る 議 案 の 内 容 を 決 定 い た し ま す。

ま た、監 査 役 会 は、会 計 監 査 人 が 会 社 法 第 340 条 第 1 項 各 号 の い ず れ か に 該 当 し、解 任 が 相 当 と 認 め ら れ る 場 合、監 査 役 の 全 員 の 同 意 に よ り、こ れ を 解 任 い た し ま す。

な お、当 社 「会 計 監 査 人 評 価 基 準」は、会 計 監 査 人 候 補 者 に つ い て は、法 令 等 遵 守 体 制、監 査 品 質 管 理 体 制、監 査 実 績、当 社 か ら の 独 立 性、医 薬 品 産 業 に 関 す る 知 識 と 経 験、グ ロー バ ル な 監 査 体 制、監 査 報 酬 等 の 評 価 項 目 に つ い て、そ れ ぞ れ の 妥 当 性 を 評 価 し て 選 定 し、会 計 監 査 人 の 再 任 ・ 不 再 任 を 審 議 す る に 当 た っ て は、こ れ ら の ほ か、監 査 役 へ の 報 告 や 経 営 者 と の コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン の 状 況、監 査 の 実 施 状 況 等 の 評 価 項 目 に つ い て、そ れ ぞ れ の 妥 当 性 を 評 価 す る こ と を 定 め て お り ま す。

5 体制及び方針

(1) コーポレートガバナンスに関する体制と方針

当社は、経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、法令の遵守と経営の透明性を確保し、経営と執行に対する監督機能の強化を図り、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼に応えることのできるコーポレートガバナンス体制の構築を重視しております。

① コーポレートガバナンス体制

a. 取締役の経営責任の明確化と経営と執行に対する監督機能の強化を目的として、取締役の任期を1年と定め、取締役10名中4名を社外取締役とする体制としております。

- b. 経営の透明性確保を目的として、取締役及び執行役員の候補者選定及び報酬等については、任意の組織として設置した指名委員会及び報酬委員会において審議しております。両委員会は、社外取締役を過半数とする3名以上の取締役で構成し、社外取締役が委員長を務めております。
- c. 経営の適法性及び健全性を監査する目的で、監査役制度を採用し、社外監査役2名を含む4名により構成される監査役会を設置しております。
- d. 社外役員の独立性判断に関する具体的基準及び取締役・監査役の職務遂行にあたっての基本事項を定めております。
- e. 執行役員制度を採用することにより、適正かつ迅速な経営の意思決定と業務執行に資する体制としております。

② 各委員会の構成・機能

a. 指名委員会

委員長：社外取締役 宇治則孝氏
委員：社外取締役 戸田博史氏、足立直樹氏、福井次矢氏

取締役会の委嘱により、取締役及び執行役員の選定等について必要な審議を行い、もって経営の透明性の向上に資することを目的に設置しています。

2015年度は、4月、10月及び1月の計3回開催し、取締役・執行役員候補者選定、社長・CEO後継者育成計画について審議いたしました。

b. 報酬委員会

委員長：社外取締役 戸田博史氏
委員：社外取締役 宇治則孝氏、足立直樹氏、福井次矢氏

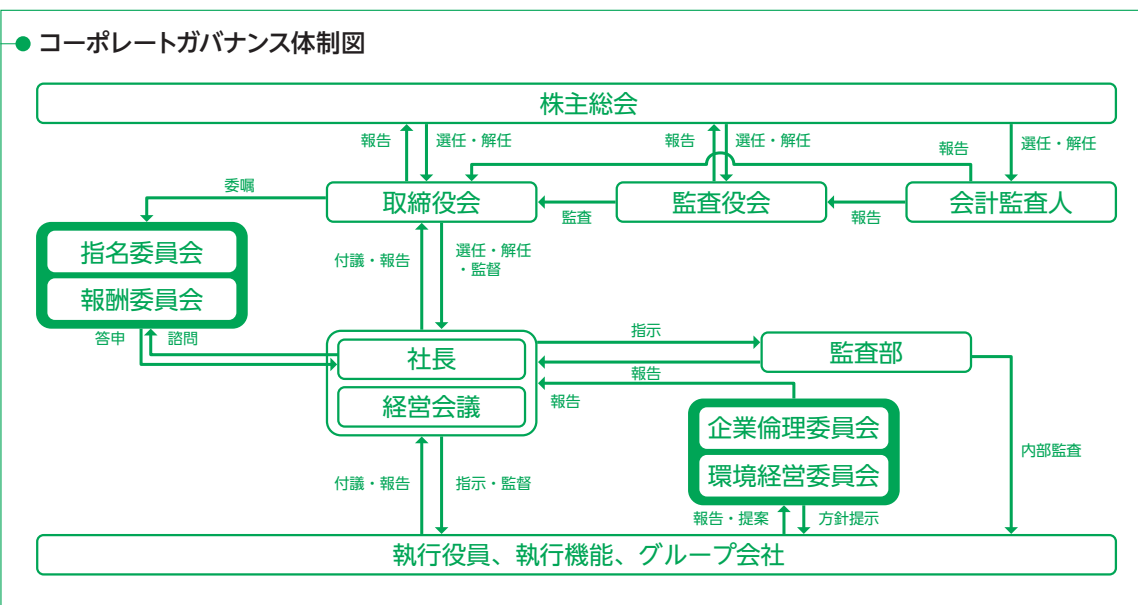
取締役会の委嘱により、取締役及び執行役員の報酬の方針等について必要な審議を行い、もって経営の透明性の向上に資することを目的に設置しています。

2015年度は、5月に2回及び2月の計3回開催し、取締役・執行役員賞与、株式報酬型ストックオプションについて審議いたしました。

c. 企業倫理委員会

委員長：コンプライアンス・オフィサー（総務・人事本部長）
委員：委員長が指名した社内委員9名の他に、委員会の透明性、信頼性を確保するために社外弁護士1名を加えて10名で構成

国内外の法令及び企業倫理を遵守し、企業の社会的責任を果たす経営を推進するために設置しております。



d. 環境経営委員会

委員長：環境経営最高責任者（管理本部長）
委員：委員長が指名した環境経営推進責任者（CSR部長）をはじめ、11名で構成

企業活動全般を通して、地球環境への負荷軽減・調和に努め、持続可能な社会作りに貢献する環境経営を推進するために設置しております。

③ 役員候補者の選任と指名に当たっての方針と手続き

- ・取締役候補者は、人格・識見に優れ、当社グループの企業価値の最大化に資する人材であることを要件としております。
- ・取締役候補者は、経営方針等の継続性を尊重しつつも、経営環境の変化を見据えた適時的確な判断が行えるよう、就任期間や年齢等においても適切であることを要件としております。
- ・取締役候補者には、多様な視点に基づく決定機能の強化と、執行に対する監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役が含まれていることを要件としております。
- ・取締役候補者の選定にあたっては、メンバーの過半数を社外取締役で構成する指名委員会において十分に審議された上で、取締役会において選定しております。
- ・監査役候補者は、職責を全うすることが可能か、代表取締役、取締役及び業務執行者からの独立性確保等、監査役としての適格性を慎重に検討しております。
- ・社外監査役候補者は、前記要件に加えて、独立性判断に関する具体的基準に照らして問題がないことを確認しております。
- ・監査役候補者の選定にあたっては、当該議案を監査役会が十分に検討し、同意した上で、取締役会において選定しております。

④ 内部統制体制構築の基本方針

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、2015年4月28日の取締役会において、2015年5月1日を効力発生日として、当該体制を構築するための基本方針を下記のとおり決議しております。なお、従前の基本方針からの主な変更点は、平成26年会社法改正も踏まえ、①グループ内部統制に関する体制及び②監査役の監査環境整備に関する体制をより充実させたこと等です。

a 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共グループ個人行動原則等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ロ. 経営に対する監督機能の強化・充実のため、社外取締役を置く。
- ハ. 監査役は、取締役の職務執行、意思決定の過程及び内容並びに内部統制体制の整備及び運用状況を監査する。

b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 情報セキュリティ体制を整備し、法令及び社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 社内諸規程を定め、リスクマネジメント体制を整備する。
- ロ. 監査部は、上記体制の運営状況を監査する。

d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 社長が戦略的な意思決定を行うことを目的として、社外取締役を除く取締役及び取締役社長の指名する主要な地域・法人・機能の責任者をもって経営会議を構成し、重要事項を審議する。また意思決定手段の一つとして決裁制度を設ける。
- ロ. 意思決定と職務執行の迅速性を考慮し、執行役員制度を導入する。

e 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共グループ個人行動原則等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ロ. 「グローバルマネジメント規程」、「組織管理規程」等に従い、社長の命を受けた主要な地域・法人・機能の責任者及び部所長が主管業務を掌理し、所属員の監督、管理及び指導を行う。
- ハ. 人事管理及びリスクマネジメント等の体制整備に係るそれぞれの専門機能が、各部所への方針伝達と管理、指導を行う。
- ニ. 監査部は、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況について、内部監査を実施する。

f 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、「グローバルマネジメント規程」及び「内部統制システムの整備規程」を定め、第一三共グループの経営管理体制を明確にするとともに、グループ会社に対し、経営方針等を伝達し、また、グループ会社の取締役等から経営・業績等に関する報告を受ける体制を整備する。
- ロ. 当社は、「グループ会社管理規程」を定め、グループ会社の責任と権限を明確化する。
- ハ. 当社は、「リスクマネジメント推進規程」を定め、第一三共グループのリスクマネジメント体制を整備する。
- ニ. 当社は、第一三共グループ個人行動原則等を定め、グループ会社に展開するとともに、第一三共グループのコンプライアンス推進体制を整備し、グループ会社に周知徹底する。
- ホ. 当社は、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、適切に運用することにより、第一三共グループの財務報告の信頼性を確保する。
- ヘ. 当社は、「内部監査規程」を定め、グループ会社に対し、内部監査を実施する。

g 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- イ. 当社の監査役の職務を補助する専任スタッフを置く。

h 前記gの使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 当社の監査役の専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
- ロ. 当社の監査役の専任スタッフの人事異動、人事評価等については、予め監査役会の同意を必要とする。

i 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社は、当社の取締役が、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告する体制を整備する。
- ロ. 当社の監査役は、当社の役員及び従業員並びにグループ会社の役員及び従業員等から業務執行状況等の報告を受けるものとする。
- ハ. 当社の監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席する。
- ニ. 決裁の手續や内容を検証するため、決裁書の通知先に監査役を常設する。

j その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社の監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認や監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
- ロ. 当社の監査役は、グループ会社の監査役等と相互に情報を交換し、緊密な連携を保つ。
- ハ. 当社の監査役は、外部監査人及び監査部と連携し、意見交換等を行う。
- ニ. 当社は、前記 i. ロ. に基づき報告を行った者及び第一三共グループ個人行動原則等に基づき報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わない。
- ホ. 当社は、監査役の職務の執行について生じる費用を負担する。

k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- イ. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、第一三共グループ企業行動憲章等において、反社会的勢力及び団体とは関係遮断を徹底することを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

5 内部統制体制の運用状況の概要

[リスク管理に関する事項]

- ・当社グループでは、リスクを「組織の目的・目標の達成を阻害する可能性を有し、かつ事前に想定し得る要因」と定義し、企業活動に潜在するリスクへの適切な対応を行うとともに、リスクの顕在化によってもたらされる影響を合理的に管理し、人・社会・企業の損失を最低限に留めるべく、リスクマネジメントを推進しております。
- ・推進にあたっては、管理本部長がリスクマネジメント推進責任者として当社グループ全体のリスクマネジメントを統括し、リスクマネジメントの啓発推進、リスクマネジメント体制の運営を行っております。企業経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、取締役会及び経営会議等を通じて、定期的な把握・評価を行い、部門責任者がリスクマネジメント推進責任者と連携して対策を講じ、リスク顕在化の未然防止に努めております。
- ・リスクマネジメントの一環として、災害発生に備えた事前及び発生時の対応を示す事業継続計画(BCP)や緊急時のクライシス対応を示す手順書などを定めております。
- ・監査部は、リスクマネジメント体制の運営状況を勘案して監査先及び監査内容を決定し、内部監査を行っております。

[コンプライアンスに関する事項]

- ・当社グループ役員・従業員の行動原則をグローバルレベルで統一するため、第一三共グループ企業行動憲章の補則として第一三共グループ個人行動原則を策定し、2015年4月より運用を開始しております。コンプライアンス遵守のための活動については、毎年社長及び企業倫理委員会(社外弁護士を含む)に報告されており、課題がある場合には、解決に向けた対策の実施について提言する体制を構築しております。
- ・「グローバルマネジメント規程」「組織管理規程」等に従い、社長の命を受けた主要な地域・法人・機能の責任者及び部所長が所属員の監督、管理及び指導を行っており、その状況については経営会議・業績会議等を通じて適宜経営陣に報告されております。
- ・監査部は、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況を勘案して監査先及び監査内容を決定し、内部監査を行っております。

[子会社管理に関する事項]

- ・当社は、経営会議、業績会議等を通じて、定期的にグループ会社へ方針を伝達し、グループ会社から経営・業績等に関する報告を得ております。なお、国内グループ会社は、平成26年改正会社法及び当社の内部統制体制構築の基本方針の改正を踏まえ、各社の取締役会において基本方針の改正を決議しております。
- ・2016年4月より、グローバルなコンプライアンス体制の実効性を確保するため、企業倫理委員会の諮問機関として欧米子会社のコンプライアンス・オフィサー等をメンバーとする「グローバル・コンプライアンス諮問委員会」を新たに設置することといたしました。また、当社では法務部及び社外弁護士事務所に、国内グループ会社の従業員及び取引先従業員も利用可能な公益通報等ホットラインを設けるとともに、国内外の各グループ会社においても、公益通報等ホットラインを設けております。なお、コンプライアンスの推進状況は、適宜、社長及び企業倫理委員会に報告されております。
- ・監査部は、グループ会社を含めた内部監査計画を作成し、監査を行っております。また、監査組織のあるグループ会社からは、監査結果報告を受けております。

【監査役の監査に関する事項】

- ・当社の取締役及び従業員、並びにグループ会社の役員及び従業員は、当社の監査役に業務執行状況の報告を適時実施しており、また当社の取締役等が当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告する体制を整備しております。
- ・当社の監査役は、重要な会議に出席するとともに、当社の代表取締役社長をはじめとする取締役との意見交換会を定期的を実施しております。また当社の内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を保ち、監査役の監査が実効的に行われる体制を確保しております。
- ・当社は、監査役の監査機能強化をさらに図るため、業務執行から独立した専任の使用人が監査役の業務を補助しております。

(2) 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合、それに応じるか否かは、株主の皆様判断に委ねられるものと考えており、経営権の異動を通じた企業活動の活性化等の意義を否定するものではありません。したがって、当社は買収防衛策を予め定めておりません。

しかし、一般に高値売抜け等の不当な目的による企業買収の提案があり、それが当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資さない場合には、当社としてその提案に対抗することは当然の責務と認識しております。そのため、当社は株式取引や株主の異動状況等を常に注視しており、実際に当社株式の大量取得を目的とした買付者が出現した場合には、社外の専門家を交えて買収提案の評価を行い、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、これに資さない場合には、個別の案件に応じた適切な対抗措置を講じてまいります。

連結計算書類（国際会計基準）

連結財政状態計算書（2016年3月31日現在）

科目	(ご参考) 第10期	第11期
● 資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	189,372	222,159
営業債権及びその他の債権	241,547	248,762
その他の金融資産	186,457	493,768
棚卸資産	150,093	144,273
その他の流動資産	14,697	15,233
小計	782,168	1,124,196
売却目的で保有する資産	3,165	1,071
流動資産合計	785,334	1,125,268
非流動資産		
有形固定資産	266,491	250,168
のれん	71,366	78,691
無形資産	199,411	210,395
持分法で会計処理されている投資	1,347	1,207
その他の金融資産	593,944	168,189
繰延税金資産	45,330	55,726
その他の非流動資産	19,059	10,875
非流動資産合計	1,196,951	775,254
資産合計	1,982,286	1,900,522

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第10期	第11期
● 負債及び資本		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	235,546	241,831
社債及び借入金	20,000	20,000
その他の金融負債	7,576	819
未払法人所得税	7,767	53,936
引当金	19,444	28,335
その他の流動負債	6,735	34,770
小計	297,070	379,694
売却目的で保有する資産 に直接関連する負債	426	—
流動負債合計	297,496	379,694
非流動負債		
社債及び借入金	201,000	181,000
その他の金融負債	8,337	9,148
退職給付に係る負債	11,631	14,028
引当金	2,713	12,287
繰延税金負債	88,357	33,679
その他の非流動負債	65,707	37,161
非流動負債合計	377,747	287,306
負債合計	675,244	667,000
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	105,267	103,927
自己株式	△14,198	△64,155
その他の資本の構成要素	169,034	146,717
利益剰余金	993,953	994,916
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,304,057	1,231,406
非支配持分		
非支配持分	2,984	2,115
資本合計	1,307,041	1,233,521
負債及び資本合計	1,982,286	1,900,522

連結損益計算書（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第10期	第11期
売上収益	919,372	986,446
売上原価	323,087	318,622
売上総利益	596,284	667,823
販売費及び一般管理費	331,195	328,755
研究開発費	190,666	208,656
営業利益	74,422	130,412
金融収益	9,600	5,292
金融費用	3,160	13,028
持分法による投資損失	925	287
税引前利益	79,936	122,388
法人所得税費用	36,370	41,988
継続事業からの当期利益	43,566	80,399
非継続事業からの当期利益	275,357	—
当期利益	318,923	80,399
当期利益の帰属		
親会社の所有者	322,119	82,282
非支配持分	△3,195	△1,883

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類 (日本基準)

貸借対照表 (2016年3月31日現在)

科目	(ご参考) 第10期	第11期
●資産の部	(1,597,689)	(1,416,088)
I 流動資産	500,202	742,205
現金及び預金	41,035	292,825
受取手形	220	249
売掛金	185,853	185,884
有価証券	114,049	139,065
商品及び製品	53,890	51,028
原材料	14,112	16,390
前払費用	3,373	2,935
繰延税金資産	48,608	32,930
短期貸付金	22,800	11,090
未収入金	8,260	8,707
その他	7,997	3,010
貸倒引当金	—	△ 1,910
II 固定資産	1,097,486	673,882
有形固定資産	111,281	96,582
建物及び構築物	77,505	70,842
機械装置	3,344	1,738
車両及び工具器具備品	9,037	7,268
土地	19,841	15,614
リース資産	4	2
建設仮勘定	1,547	1,117
無形固定資産	26,244	28,477
特許権	2,521	1,203
ソフトウェア	5,683	4,091
その他	18,040	23,182
投資その他の資産	959,959	548,822
投資有価証券	559,771	132,979
関係会社株式	266,861	267,520
関係会社出資金	105,826	105,826
長期貸付金	13,490	28,374
前払年金費用	9,288	9,764
その他	4,881	4,520
貸倒引当金	△159	△161
合 計	1,597,689	1,416,088

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第10期	第11期
●負債の部	(523,528)	(430,697)
I 流動負債	223,004	229,891
買掛金	41,511	36,763
短期借入金	20,000	20,000
リース債務	2	1
未払金	46,693	39,449
未払費用	66,164	45,083
未払法人税等	1,485	50,293
未払消費税等	5,175	5,128
預り金	34,602	31,503
前受収益	134	107
返品調整引当金	130	136
売上割戻引当金	479	329
環境対策引当金	—	510
その他	6,623	584
II 固定負債	300,524	200,805
社債	80,000	80,000
長期借入金	121,000	101,000
リース債務	2	0
長期未払金	1,050	476
繰延税金負債	95,398	13,518
事業再編引当金	—	2,865
その他	3,073	2,945
●純資産の部	(1,074,160)	(985,391)
I 株主資本	1,015,237	922,809
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	663,728	659,158
資本準備金	179,858	179,858
その他資本剰余金	483,870	479,300
利益剰余金	315,707	277,806
その他利益剰余金	315,707	277,806
固定資産圧縮積立金	9,497	9,199
繰越利益剰余金	306,210	268,607
自己株式	△14,198	△64,155
II 評価・換算差額等	57,162	60,646
その他有価証券評価差額金	58,504	60,646
繰延ヘッジ損益	△1,341	—
III 新株予約権	1,760	1,935
合 計	1,597,689	1,416,088

損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第10期	第11期
売上高	622,424	643,219
売上原価	207,087	226,876
返品調整引当金戻入額	3	—
返品調整引当金繰入額	—	6
売上総利益	415,340	416,336
販売費及び一般管理費	391,993	388,011
営業利益	23,347	28,325
営業外収益	15,430	30,423
受取利息	180	460
有価証券利息	185	174
受取配当金	7,836	23,808
受取賃貸料	4,576	4,750
為替差益	2,053	—
その他	596	1,229
営業外費用	8,091	12,087
支払利息	774	642
社債利息	1,139	989
貸倒引当金繰入額	0	1,913
為替差損	—	5,371
賃貸収入原価	1,893	2,108
休止固定資産減価償却費	112	64
投資有価証券評価損	3,562	175
その他	609	823
経常利益	30,686	46,661
特別利益	344,321	16,207
固定資産売却益	3,328	9,757
投資有価証券売却益	1,803	1,455
関係会社株式売却益	—	4,880
企業結合における交換利益	338,835	—
その他	352	114
特別損失	17,938	68,744
固定資産処分損	1,181	2,954
投資有価証券売却損	—	52,757
関係会社株式評価損	4,494	7,636
事業再編損	10,215	4,519
減損損失	1,844	—
その他	202	876
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	357,069	△5,874
法人税、住民税及び事業税	2,130	49,380
法人税等調整額	88,370	△65,810
当期純利益	266,569	10,555

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月10日

第一三共株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚敏弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮原正弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山邊道明	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一三共株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適

正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、第一三共株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月10日

第一三共株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚敏弘	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮原正弘	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山邊道明	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一三共株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案する

ために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」及び「第11期(2016年3月期)監査役監査方針及び監査計画」等に従い、取締役、監査部その他部門の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、その状況を監視し、検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し、検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議

会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありませんでした。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月12日

第一三共株式会社 監査役会

- 常勤監査役 春山英幸 ㊟
- 常勤監査役 渡辺一幸 ㊟
- 社外監査役 木村明子 ㊟
- 社外監査役 片桐 裕 ㊟

以上

企業インフォメーション

■ 会社概要

商号	第一三共株式会社 (DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED)
本店所在地	〒103-8426 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
設立	2005年9月28日
資本金	500億円
事業内容	医薬品等の研究、開発、製造、販売及び輸出入
従業員数	15,249名 (連結)

■ 株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話：0120-232-711 (通話料無料)
公告の方法	電子公告により行う。 http://www.daiichisankyo.co.jp/ir/information/notification/index.html (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

■ 株式に関する手続き等について

お問合せ内容	証券会社にて 株式をお持ちの場合	特別口座 [※] にて 株式をお持ちの場合
住所変更		
単元未満株式の買取請求・ 買増請求	お取引の証券会社へ お問合せください。	三菱UFJ信託銀行株式 会社にお問合せく ださい。
配当金受領方法の変更		
未受領の配当金の 受領方法	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話：0120-232-711 (通話料無料)	

※株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)に預託されていなかった株主様の株式は、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社に「特別口座」を開設して記録、管理しております。

株式に関する Q & A

Q 配当金の支払日はいつですか？

A 2016年は期末配当金を6月21日(火曜日)に、中間配当金を12月1日(木曜日)にお支払いする予定です。

Q 配当金を受け取るにはいつまでに株式を取得すればいいですか？

A 配当金をお受け取りになるためには、配当基準日に株主名簿に登録されていることが必要となります。当社の配当基準日は、期末配当金については3月31日、中間配当金については9月30日です。なお、権利付最終日は、配当基準日の3営業日前となります。詳しくはお取引の証券会社へご確認ください。

2015年度 第一三共グループの事業領域（日本）

第一三共
新薬 (特許のあるイノベティブ医薬品)

4,394 億円

難しい疾患の新たな治療法を提供する医薬品の開発で先進医療に貢献してまいります。

<p>高血圧症治療剤</p> <p>オルメテック®</p> 	<p>抗潰瘍剤</p> <p>ネキシウム®</p> 	<p>アルツハイマー型認知症治療剤</p> <p>メモリー®</p> 	<p>抗凝固剤</p> <p>リクシアナ®</p> 	<p>がん骨転移による骨病変治療剤</p> <p>ランマーク®</p> 	<p>骨粗鬆症治療剤</p> <p>プラリア®</p> 
---	---	---	---	---	---

第一三共ヘルスケア
OTC医薬品 (一般用医薬品)

534 億円

セルフメディケーションの推進で健康寿命の伸長に貢献してまいります。

<p>総合かぜ薬</p> <p>ルル®Aシリーズ</p> 	<p>総合胃腸薬</p> <p>第一三共胃腸薬</p> 	<p>解熱鎮痛薬</p> <p>ロキソニン®Sシリーズ</p> 
--	---	--

北里第一三共ワクチン／ジャパンワクチン
ワクチン (予防薬)

368 億円

革新的なワクチンの創出、高品質なワクチンの安定供給で保健衛生の向上に貢献してまいります。

第一三共エスファ
ジェネリック (新薬と同等性が認められた後発品)

185 億円

品質確保、安定供給、情報提供、経済性をキーワードに高齢化と慢性疾患等の治療に貢献してまいります。

主要製品一覧

製品名	一般名 略称	薬効	発売年
国内医薬			
オルメテック	オルメサルタン	高血圧症治療剤	2004年
ネキシウム	エソメプラゾール	抗潰瘍剤	2011年
メマリ-	メマンチン	アルツハイマー型認知症治療剤	2011年
ロキソニン	ロキソプロフェン	消炎鎮痛剤	1986年
ロキソニンパップ			2006年
ロキソニンテープ			2008年
ロキソニンゲル			2010年
クラビット	レボフロキサシン	合成抗菌剤	1993年
レザルタス	オルメサルタン/アゼルニジピン	高血圧症治療剤	2010年
アーチスト	カルベジロール	高血圧・狭心症・慢性心不全治療剤	1993年
オムニパーク	イオヘキソール	造影剤	1987年
メバロチン	プラバスタチン	高コレステロール血症治療剤	1989年
ランマーク	デノスマブ	がん骨転移による骨病変治療剤	2012年
イナビル	ラニナミビル	抗インフルエンザウイルス剤	2010年
ユリーフ	シロドシン	排尿障害治療剤	2006年
プラリア	デノスマブ	骨粗鬆症治療剤	2013年
リクシアナ	エドキサバン	抗凝固剤	2011年
エフィエント	プラスグレレル	抗血小板剤	2014年
テネリア	テネリグリプチン	2型糖尿病治療剤	2012年
第一三共 Inc. (米国)			
オルメサルタン			
ベニカー	オルメサルタン	高血圧症治療剤	2002年
ベニカーHCT	オルメサルタン/ヒドロクロロチアジド		2003年
エイゾール	オルメサルタン/アムロジピン		2007年
トライベンゾール	オルメサルタン/アムロジピン/ ヒドロクロロチアジド		2010年
ウェルコール	コレセベラム	高コレステロール血症治療剤・ 2型糖尿病治療剤	2000年
エフィエント	プラスグレレル	抗血小板剤	2009年
サベイサ	エドキサバン	抗凝固剤	2015年
モバンティック	ナロキセゴール	オピオイド誘発性便秘薬	2015年
ルイトポルド (米国)			
ヴェノファー	注射用ショ糖鉄	鉄欠乏性貧血治療剤	2000年
インジェクタファー	注射用カルボキシマルトース鉄	鉄欠乏性貧血治療剤	2013年
第一三共ヨーロッパ GmbH (欧州)			
オルメサルタン			
オルメテック	オルメサルタン	高血圧症治療剤	2002年
オルメテックプラス	オルメサルタン/ヒドロクロロチアジド		2005年
セビカー	オルメサルタン/アムロジピン		2009年
セビカーHCT	オルメサルタン/アムロジピン/ ヒドロクロロチアジド		2010年
エフィエント	プラスグレレル	抗血小板剤	2009年
リクシアナ	エドキサバン	抗凝固剤	2015年



くすりと、もっと仲良くなれる。
楽しく、わかりやすく、
体験する
「くすりミュージアム」。

もっと詳しく知りたい方はこちらも
ご覧ください

[くすりミュージアム](#) [検索](#)

<http://kusuri-museum.com/>

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

TEL (03) 3667-1111 (代表)

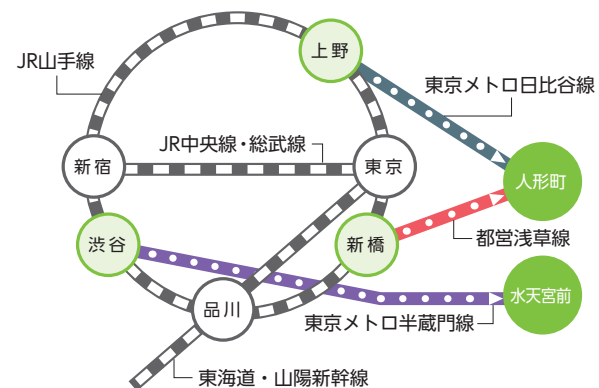
URL <http://www.rph.co.jp>

ロイヤルパークホテル 検索

交通機関のご案内

- ➡ 東京メトロ半蔵門線 「水天宮前」 駅下車 ○ 4番出口直結
- ➡ 東京メトロ日比谷線 「人形町」 駅下車 ● A1出口より徒歩約7分
- ➡ 都営浅草線 ○ A3出口より徒歩約9分

最寄り駅までのアクセス



最寄り駅から会場までのアクセス



※会場には本総会専用の駐車場の用意はございません。
※株主様以外の入場はお断りしております。ただし、介添者の入場については、事前にご連絡 (03-6225-1125) いただければ検討させていただきます。

ウェブサイトのご案内

<http://www.daiichisankyo.co.jp>

第一三共 検索



株主・投資家の皆さまへ
最新のコンテンツはこちら

 **第一三共株式会社**

お問合せ先

コーポレートコミュニケーション部 TEL 03-6225-1125 / FAX 03-6225-1132
〒103-8426 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号 <http://www.daiichisankyo.co.jp>

